

No.1 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課	総務部 法務学事課			
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 邨野善義			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和41年 9月 1日		事務所の所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号			
			電話番号	019-651-2626			
資(基)本金	35,000,000	円	うち県の 出資等	3,500,000円	10.0%		
設立の趣旨							
電子計算機等の機械による計算業務の受託。							
事業内容							
(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務							
(2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務							
(3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務							
(4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務							
(5) 情報システムに関するコンサルタント業務							
(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく労働者派遣に関する業務							
(7) 前各号に付帯する一切の業務							
常勤職員の状況	合計	568	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 39.8才)※21年度実績					
常勤役員の状況	合計	7	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 58.0才)※21年度実績					

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,180,658	1,497,969	1,521,146
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	5,748,569	5,680,739	6,110,072
固定資産	3,049,357	3,770,047	4,154,285
資産合計	8,797,926	9,450,786	10,264,357
流動負債	1,555,490	1,384,443	1,685,372
固定負債	760,148	1,462,311	1,901,552
負債合計	2,315,638	2,846,754	3,586,924
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	6,447,289	6,569,031	6,642,433
株主資本合計	6,482,289	6,604,031	6,677,433
負債・株主資本合計	8,797,926	9,450,786	10,264,357

損益計算書	19年度	20年度	21年度
事業収益	10,062,821	9,419,919	9,805,997
事業費用	9,518,812	9,169,877	9,593,228
（うち売上原価）	8,351,206	8,029,360	8,484,627
（うち販売管理費）	1,167,505	1,140,517	1,108,601
事業外収益	36,769	37,278	35,087
事業外費用	76	24,256	28,759
特別利益	0	23,396	2,829
特別損失	168,383	11,748	1,450
法人税、住民税及び事業税	244,801	149,470	143,574
当期利益	167,519	125,242	76,902

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.7	69.9	65.1	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	369.6	410.3	362.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.6	12.1	11.3	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	74.8	72.6	73.8	→	=人件費／(販売費+売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	6.6	2.8	2.1	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.0	1.0	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、県の「産業成長戦略」に関連して、県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。決算状況は、21年度まで毎年安定的に黒字を計上し、株主配当も行われており、健全な経営が行われています。

No. 2 財団法人さんりく基金

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人さんりく基金		所管部局 室・課	政策地域部政策推進室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 宮館壽喜		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日 ※平成14年4月1日に名称変更		事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
			電話番号	019-629-5212		
資(基)本金	335,400,000 円		うち県の 出資等	230,000,000円 68.6%		
設立の趣旨						
この法人は、県内市町村等の主体的な取り組みによる個性ある地域振興を図る事業並びに三陸地域の特性を生かした自立的な地域振興を図るための産・学・民・官の研究交流及び三陸地域の振興に向けた自主的な取り組みを支援することにより、もって地域の活性化及び県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) イベント開催助成事業 県内各地域の活性化を目指したイベント開催への助成						
(2) 調査研究事業 三陸地域をテーマ・フィールドとした調査研究の実施						
(3) 県北・沿岸振興支援事業 ア 既存の研究成果を実証し産業化を進めるための取組みへの助成 イ 総合産業としての観光の展開を図るための取組みへの助成						
(4) 自主事業 海洋関係研究機関のネットワークの構築への支援等						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	千円(平均年齢		才) ※21年度実績		
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢		才) ※21年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 イベント開催助成事業	2件30百万円	1件7百万円
2 調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業	25件21百万円	20件16百万円
3 観光総合産業化モデル支援事業	13件20百万円	5件9百万円
4 自主事業(研究機関のネットワーク構築)	実施	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 有利な資産運用	実施	実施
2 産業支援機関等の協力体制の構築	年5回開催	年3回開催
3 新公益法人制度への対応を見据えたあるべき組織体制の検討と構築	実施	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	24,523	31,473	9,590		
固定資産	1,791,175	1,765,783	1,754,466		
資産合計	1,815,698	1,797,256	1,764,056		
流動負債	901	12,507	6,273		
固定負債	0	0	0		
負債合計	901	12,507	6,273		
正味財産合計	1,814,797	1,784,749	1,757,783		
負債・正味財産合計	1,815,698	1,797,256	1,764,056		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	13,838	13,868	10,951		
経常費用	42,411	43,916	37,917		
うち事業費	40,814	41,424	34,684		
うち管理費	1,597	2,492	3,233		
当期経常増減額	▲ 28,573	▲ 30,048	▲ 26,966		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 28,573	▲ 30,048	▲ 26,966		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,814,797	1,784,749	1,757,783		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	99.3	99.6	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	2,721.0	251.6	152.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.8	5.7	8.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	32.6	31.6	28.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 1.5	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

平成21年度に策定したいわて県民計画長期ビジョンに「県北・沿岸圏域の振興」が明記されたことから、県の最重要課題である県北・沿岸振興の一翼を担うものとしてその役割は大きいものがある。一方、現在の金利情勢は依然として低金利で推移しており、事業実施にあたっての運用益は見込めない状況にあることから、事業の見直しや経費節減に努め、効果的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

さんりく基金が担うべき分野を明確にし、県の施策にマッチした事業執行となるように連携する必要がある。また、イベント助成事業をはじめ、助成事業の申請件数が目標を下回っていることから、さんりく基金の事業が県民生活に寄与するものとなる仕組みを構築する必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

金利情勢が依然として低迷していることから、効果的な運用を行う必要がある。また、事業の採択にあたっては、関係機関との連携を深め、より産業振興に寄与する視点で執行する必要がある。

② 方策

県の県北・沿岸振興策に沿った役割を着実に進めるよう連携を図るとともに、さんりく基金の存在効果が発現できるように事業執行の工夫が必要である。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成21年度から顧客満足度を把握する調査は実施しているが、個人情報の管理をはじめとするリスク管理の徹底が明文化されていないことから、検討する必要がある。

② 方策

個人情報を取り扱っている内容が多いので、情報管理の徹底と事業取扱いのQ&Aを作成するなど、リスク管理の指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の最重要課題である県北・沿岸振興に対応するため、以前より人的関与が強化されている。

② 方策

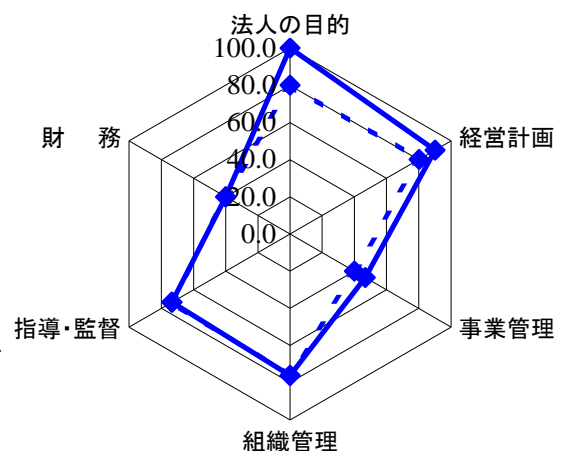
県北・沿岸振興への対応のため、県関与が強化されているが、その成果を検証する必要があることから、計画的に県関与についての評価を実施するよう指導する必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	80.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	46.7	40.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	C	C

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、新公益法人制度への移行の中で当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要があります。
- ② 当法人は、基本財産及び運用財産の運用益により事業を実施しているところですが、運用財産の資金運用については、大部分を定期預金により運用を行っています。法人の収益確保のため、運用方法を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の最重要課題である県北・沿岸振興へ対応するため、県関与の強化を行っていますが、その成果を検証し、新公益法人制度への移行の中で法人の組織体制を検討する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要があること。	取組中	平成23年4月からの新公益法人移行に向け、法人のあるべき姿、事業実施のあり方、それらを踏まえた正味財産取崩のルールを検討中。	H23.4
当法人には日常業務の執行を担当する理事が不在で、代専決規程に基づき事務局長が日常業務の決裁をおこなっているが、事業及び管理事務等の業務の執行機関は理事であるため、理事の権限に属する事項についても事務局長決裁によることのないよう、執行体制を見直す必要があること。	取組中	平成23年4月からの新公益法人移行に向け、執行体制の見直しを検討中。	H23.4
当法人では助成事業についてニーズ調査や満足度調査は実施しておらず、各業界から選任した役員等を通じたニーズ把握に留まっているが、事業効果をより一層高めるためにも、直接の顧客に対する満足度調査の実施を検討する必要があること。	実施済	助成対象者への満足度調査を毎年実施し(平成21年度調査:満足度70%以上)、助成事業の改善の参考としている。	H22.2

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局が設定している事業目標について、助成件数及び助成金額を主な目標値としていますが、助成により目指す姿を念頭に置いたアウトカム指標の設定を検討する必要があること。	取組中	現中期経営目標における実績等も踏まえ、次期中期経営目標の設定の中で検討する。	H23年度中
実質的な事務局は所管部局内にあり、副知事が理事長に就任しているほか、県職員が非常勤役職員を兼務しているなど法人固有の職員はいない状況にあることから、新公益法人制度への移行の中で法人のあるべき姿や組織体制を抜本的に検討する必要があること。	取組中	平成23年4月の新公益法人制度への移行に向け、平成22年度までに役員体制の検討を行うこととしており、これと併せて検討を進める。	H23.4

No. 3 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社		所管部局 室・課	政策地域部 政策推進室		
設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤文夫		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年 3月31日	事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号			
		電話番号	019-652-1110			
資(基)本金	30,000,000 円	うち県の 出資等	30,000,000 円	100.0%		
設立の趣旨						
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。						
事業内容						
1 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 2 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 3 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。						
常勤職員の状況	合計	14名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,141千円(平均年齢53才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,661千円(平均年齢61才)※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 工業団地分譲促進	3.6ha程度	0.9ha
2 一関第二工業団地の円滑な整備	造成工事	造成工事
3 宅地分譲促進	20区画	10区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間の削減	対前年比5%削減	16.7%
2 経常的経費の削減 (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費を除く)	対前年比5%削減	▲8.0%
3 コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	年1回	1回
4 専門研修の参加による職員の資質向上	年4人以上	9人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	16,442	17,487	5,100
指定管理料	0	0	0
その他	2,119	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	3,494,487	2,666,731	3,513,491		
固定資産	5,979,023	5,796,617	4,802,718		
資産合計	9,473,511	8,463,348	8,316,209		
流動負債	310,480	196,514	48,998		
固定負債	279,810	204,390	187,540		
負債合計	590,290	400,904	236,538		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,853,220	8,032,444	8,049,671		
負債資本合計	9,473,511	8,463,348	8,316,209		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
事業収益	131,076	192,307	176,052		
事業原価	177,218	235,878	129,211		
販売費及び一般管理費	98,098	84,824	110,521		
事業外収益	48,961	49,649	49,373		
事業外費用	2,778	4,322	3,502		
特別利益		125,035	35,035		
特別損失		862,742	0		
当期純利益	▲ 98,057	▲ 820,776	17,226		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	93.8	95.3	97.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,125.5	1,357.0	7,170.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.2	0.4	0.0	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	74.8	44.1	62.8	↑	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	52.3	43.4	52.4	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	64.7	100.7	169.9	↑	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 0.2	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・県(県土整備部)として、公有地取得事業を委託する予定がないこと。
- ・一部工業団地を除き、保有する工業団地の分譲が低迷していること。

② 方策

- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保
- ・一関東第二工業団地の早期整備(平成22年度造成完了)及び分譲促進
- ・会社のあり方の検討

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・今年度は特別利益等により黒字決算となったが、赤字決算が続いている傾向にある。
- ・保有する工業団地の分譲が低迷している。
- ・先行取得、用地取得は、事業の発生予測が困難である。
- ・会社の体制縮小に伴い、設計積算・施工管理は、多くは実施できない。

② 方策

- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保
- ・一関東第二工業団地の早期整備及び分譲促進
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・経常的支出の削減

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・今年度は特別利益等により黒字決算となったが、赤字決算が続いている傾向にある。
- ・保有する工業団地の分譲が低迷している。

② 方策

- ・保有する工業団地の分譲促進による収益の確保
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・経常的支出の削減
- ・公社のあり方の検討

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・産業振興の面から、保有する工業団地を早期に分譲する必要があること。
- ・工業団地の需要見通しが困難であること。
- ・県(県土整備部)として、公有地取得事業を委託する予定がないこと。

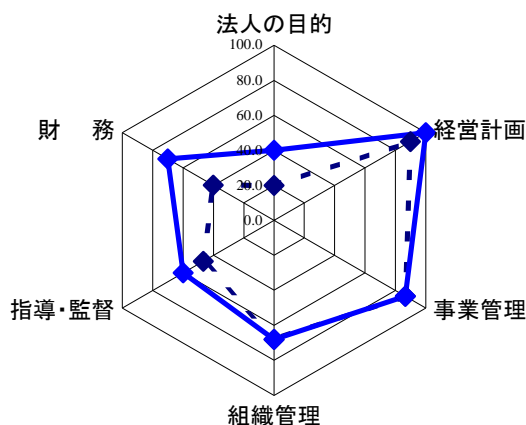
② 方策

- ・商工労働観光部と連携した、工業団地分譲の促進
- ・公社のあり方の検討

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	40.0	20.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	60.0	46.7
財務	B	C



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は、平成21年度は特別利益等により経常損益で黒字となりましたが、依然として法人の経営状況は赤字傾向であるため、引き続き経費の削減、収益確保に努め、継続し単年度黒字を達成する必要があります。
- ② 工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、経常損益では平成13年度以降、平成14年度を除いて損失を計上する状態が続いていますので、経費の削減、収益確保に一層努め、単年度黒字を達成する必要があります。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により単年度黒字を達成した。	達成済 (H21年度決算)
工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。	取組中	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行っております。	H22年度

当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行政改革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があること。	取組中	HPで役員の報酬や職員の給与に関する情報を公開した。今後、ホームページの構成について変更する予定。	H22年度
---	-----	---	-------

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業は県の複数部局にまたがっているため、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人の在り方、今後の方向性等について関係部局とともに引き続き協議を行う必要があること。	取組中	新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めたものであるが、引き続き、関係部局と連携して対応していく。	H22年度
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のため必要な支援を行う必要があること。	取組中	公社の収益の確保は、工業団地及び宅地の分譲がそのほとんどを占めることから、経営目標の達成に向けた取組みを一層強化する。	H22年度

No. 4 財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課	政策地域部 NPO・文化国際課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 安藤 厚		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元 年10月18日	事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1			
		電話番号	019-654-8900			
資(基)本金	1,080,994,574	うち県の 出資等	787,771,000円	72.9%		
設立の趣旨 豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流活動を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 国際交流に関する情報の収集及び提供 (2) 国際交流に関する啓発普及 (3) 国際交流に関する調査研究 (4) 国際交流団体及び国際交流ボランティアの育成及び連絡調整 (5) 国際交流事業の企画及び推進 (6) 在住外国人等相談対応、助言及び援助 (7) 委託を受けた国際交流センターの運営 (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,751	千円(平均年齢48才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,047	千円(平均年齢60才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1① 情報提供件数	4,300件	4,236件
1② ホームページアクセス件数	46,000件	56,100件
1③ 外国人相談件数	320件	257件
1④ 国際交流サポーター登録者数	380人	382人
2 国際交流団体、NPO等連携・支援実施	70件	71件
3 行政、国際交流団体間等のコーディネート	10件	10件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当該年度の資金運用計画に基づいた運用(基本財産等の運用収入)	同左	22,761千円
2① 寄附金収入	600千円	190千円
2② 助成金の活用	6,000千円	3,517千円
3 収支(予算・決算)の均衡	同左	2,754千円
4 賛助会員の増加	555人・団体	517人・団体
5① 事務経費の節減	H19比▲6%	H19比▲4.4%
5② 超過勤務手当の節減	H19比▲4%	H19比+94.4%
6 新公益法人制度への移行に向けた準備	移行の準備	理事会で最初の評議員の選任方法を決議

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	21,413	20,612	18,851
補助金（事業費）	6,480	6,480	8,433
委託料（指定管理料を除く）	22,175	18,482	25,004
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	37,723	18,787	22,762
固定資産	1,065,900	1,065,865	1,055,295
資産合計	1,103,623	1,084,652	1,078,057
流動負債	5,953	5,120	6,340
固定負債	0	0	0
負債合計	5,953	5,120	6,340
正味財産合計	1,097,670	1,079,532	1,071,717
負債・正味財産合計	1,103,623	1,084,652	1,078,057
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	84,882	84,174	87,519
経常費用	74,208	85,368	78,025
うち事業費	40,912	40,287	48,937
うち管理費	33,296	45,081	29,088
当期経常増減額	10,674	▲ 1,194	9,495
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,674	▲ 1,194	9,495
当期指定正味財産増減額	▲ 5,508	▲ 16,944	▲ 17,310
正味財産期末残高	1,097,670	1,079,532	1,071,717

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.5	99.5	99.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	633.7	367.0	359.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	44.9	52.8	37.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	51.3	49.3	53.8	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	85.5	74.5	88.0	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	1.0	▲ 0.1	0.9	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

経済・社会のグローバル化の進展や県人口に占める外国人県民等の割合の増加の中で、県直営に比較しフロント対応に優れる同協会の役割はますます大きくなるものと考えられる。

このような状況下において、事業目標の達成率は8割強であり、未達成の事業に関して、その要因を分析するなど、さらに事業実施手法の改善が必要と考えられる。

② 方策

平成22年度分の事業目標については、「いわて県民計画」「岩手県多文化共生推進プラン」を反映させた内容に変更しており、定期的に事業等の進行管理を行う場を設ける。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、法人の独立性を担保し、随時適切な事業を実施できるよう民間企業等への法人事業の意義の浸透を図り、早急に基本財産の造成を図る必要がある。

② 方策

停滞している民間企業等からの寄附を募るため、平成22年9月に期限を迎える特定公益増進法人の認定の更新や公益財団法人への移行などにより、法人が寄附を募りやすい環境を整備し、基本財産の造成を図るとともに、なお一層の事業の効率化について検討する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

潜在顧客のニーズ把握が相対的に弱いと考えられることから、これを的確に把握し事業に反映させるとともに、組織パフォーマンスの向上方策を的確に実施し、より効果的なサービスの提供を図ることが肝要である。また、職員満足度の的確な把握を通じ、顧客満足度の向上につなげる方策が必要であると考えられる。

② 方策

昨年度の「岩手県多文化共生推進プラン」策定に係る地域説明会で把握した潜在ニーズについて、今年度事業に反映させており、潜在ニーズの把握とそれに応じた事業について検討する。

また、職員満足度の把握については、匿名性に配慮し、より職員の本心を引き出すことのできる仕組の導入について検討する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人への県関与が高いレベルにあり、法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を確保する必要があるが、法人の事業は県施策の実現のための事業が多く、収益事業の実施はないことから、協会の役割が増大する中で県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。人的支援は平成21年度から1名減じており、事業体制的にはこれ以上の派遣減は困難であると考えられる。

② 方策

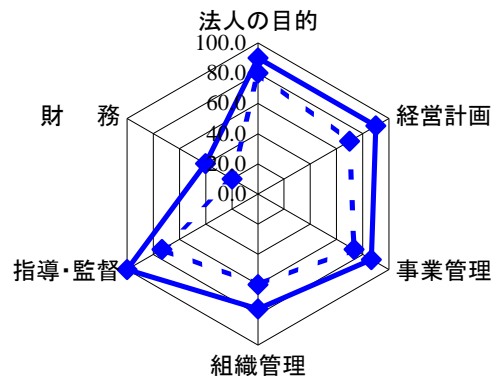
協会内部で収入に見合った事業実施に努める必要があるが、その中で繰越金等を有効に活用しより自立性の高い運営について検討する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	90.0	70.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	76.0	60.0
指導・監督	100.0	73.3
財務	C	D

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債（2億円）で運用していますが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でない認められますので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があります。

② 当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への法人の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人が運用している外国債を組み入れた仕組債(2億円)のうち、1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いほか、平成20年度に設置した多文化共生基金はその全額(33,500千円)を元本保証のない投資信託で運用した結果、20年度末で約37%の評価損を計上しました。資金運用については元本を確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと認められるため、損失を最小限に抑えるよう適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	取組中	多文化共生基金は、3月理事会で、時期をみて取り崩し、運用替えることされた。	H22.09頃
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、優先度の高い事業を絞り込み、効率的に事業を実施する必要があること。	取組中	事業の優先度により、効率的な実施に取り組んでいる。	H22.04

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
「新しい長期計画」において『民間にできることは民間に』の原則の下、公共サービスの役割分担の明確化を推進する中で、運営費補助金の交付、県職員派遣等高い県関与を受けながら当法人が担う必要のある役割について明確化を図る必要があること。	実施済	昨年度策定した岩手県多文化共生推進プランにおいて、県はプランを策定し、全体的視野から広域的な課題への対応、先導的な取組の推進とともに、関係者が期待する役割を担えるような支援を行うこととしている。 また、協会は、多文化共生社会の実現に当たっての中核的な組織として、関係機関と連携・協働を図るとともに、専門的知識やノウハウ、機動性などを生かした広域的な取組を行うこととしている。 おって、「いわて県民計画」「岩手県多文化共生推進プラン」の策定に伴い、中期経営計画(平成22年度提出分)を見直し、事業目標等に「いわて県民計画」を反映し、法人の役割を明確化している。	H22.02
県職員の派遣は平成21年度から1名減少していますが、法人の役割を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があること。	取組中	法人は、平成23年度からの公益法人への移行を目指しており、移行後の再検討が適当と考える。	H24.04頃

No. 5 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 望月正彦
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日	事務所の所在地	本社 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 宮古本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地	
		電話番号	0193-62-8900	
資(基)本金	300,000,000 円	うち県の 出資等	144,000,000円	48.0%
設立の趣旨				
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上および福祉の増進を図るために設立				
事業内容				
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品、酒類、清涼飲料、食料品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 全各号に付帯関連する一切の業務				
常勤職員の状況	合計	65名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	3,532千円(平均年齢 43.8才) ※21年度実績		
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	4,720千円(平均年齢 63才) ※21年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 地域住民の利便性の確保	利用者959千人	利用者895千人
3 経常損失の圧縮	160,260千円	135,179千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	373,000千円	343,000千円
2 計画的な職員の配置	66名	65名
3 関連事業収入の確保	旅行業収益:16,000千円 物販他収益:23,000千円	旅行業収益:11,887千円 物販他収益:12,668千円
4 事業経費の削減、スリム化の維持	人件費:309,000千円 修繕・燃料費:194,720千円	人件費:313,911千円 修繕・燃料費:119,804千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	72,070	116,083	125,140
補助金(事業費)	20,900	20,467	59,182
委託料(指定管理料を除く)	0	0	6,378
指定管理料	0	0	0
その他	8,851	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	353,484	407,445	539,071		
固定資産	84,658	98,165	93,014		
資産合計	438,142	505,610	632,085		
流動負債	142,800	240,628	340,880		
固定負債	66,820	76,254	80,127		
負債合計	209,620	316,882	421,007		
資本金	300,000	300,000	300,000		
繰越利益剰余金	▲ 71,478	▲ 111,272	▲ 88,922		
純資産合計	228,522	188,728	211,078		
負債・純資産合計	438,142	505,610	632,085		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
営業収益	446,631	413,711	423,532		
営業費用	552,711	560,326	544,439		
固定資産税	21,207	20,066	18,529		
営業外収益	20,129	21,590	4,282		
営業外費用	0	48	26		
経常利益	▲ 107,158	▲ 145,139	▲ 135,180		
特別利益	211,935	290,347	432,511		
特別損失	94,652	182,817	272,482		
法人税、住民税及び事業税	1,590	2,186	2,500		
当期純利益	8,535	▲ 39,794	22,349		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.2	37.3	33.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	247.5	169.3	158.1	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	123.8	135.4	125.3	↓	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	50.8	54.4	59.1	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 24.5	▲ 28.7	▲ 21.4	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	0.8	0.6	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線を維持運営し、安全・安定輸送の確保により、地域住民の利便性の向上を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。平成21年度における目標の達成状況をみると、目標利用者数及び旅客運輸収入、関連事業収入を達成することができなかった。原因として、沿線高校への通学利用の減少や新型インフルエンザの影響もあるが、沿線地域の人口減少と少子化の進行が、旅客需要の長期低下傾向に大きく影響している。また、鉄道施設の老朽化も激しく、今後、多額の維持修繕費と設備投資を見込まねばならない状況である。

② 方策

今後は、平成21年11月30日に国から認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」により、国の重点支援を活用した設備投資を計画的に実施するとともに、「岩手県三陸鉄道強化促進協議会(県・関係市町村で構成)」と「三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会(県・市町村・住民等代表者・観光関係者等。以下、法定協という。)」が連携し、各種利用促進策等を展開することにより、利用促進及び県内外からの誘客に積極的に取り組む。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

人口減少・少子高齢化の進展、モータリゼーションや施設老朽化の進行など、経営環境が悪化しており、収支欠損が恒常化（H6年度以後、16年連続赤字）。さらに、施設老朽化に対する投資体力の脆弱化などにより、将来に亘る鉄道の維持（「持続的な運営」）が危ぶまれる状況である。

② 方策

鉄道事業再構築実施計画により、国の重点支援を活用した設備投資を計画的に実施するとともに、岩手県三陸鉄道強化促進協議会と法定協が連携し、各種利用促進策等を展開することにより、利用促進及び県内外からの誘客に積極的に取り組む。また、経営改善計画や鉄道事業再構築事業に係るPDCAを実施し、計画進捗について適切に管理し、課題の抽出、対応、検証を確実に行うよう指導、監督する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画は適切に管理され、事業管理と組織管理は、限られた要員で最大の効果を挙げるべく、組織体制の見直しを柔軟に実施したほか、IGRとの連携研究会等により社員の技術・企画スキルの向上を図り、県と会社、社長と社員などの頻繁なコミュニケーションにより社員モチベーションの維持向上を図っており、昨年より改善されている。

今後は、限られた人員でより効果的な業務の執行を図るため、不要不急な事業の見直し、作業手順の標準化など、業務内容の仕分け、効率化を図る必要がある。また、一人一人のスキルアップを図るための各種研修機会の提供、社内の技術継承や適切な社員構成を担保するための採用計画を中長期的な視野で実施する必要がある。

② 方策

見直した組織体制については、効果検証を適宜実施するとともに、業務効率化のための取組みを促進する。

また、鉄道事業再構築実施計画上の要員計画を着実に実施するとともに、要員間の技術継承などを計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は、鉄道事業再構築実施計画による事業実施について指導監督するほか、同計画に基づき、関係市町村とともに、今までの収支欠損補助から鉄道施設等の維持・保有コストを負担する設備維持補助金に切り替えるなど、適切な財政支援を実施するための仕組みに変更。

また、岩手県三陸鉄道強化促進協議会と法定協が連携し、新30万人運動をはじめとした各種利用促進策等を展開している。

一方で、このような県と関係市町村の支援により会社の運営が確保される構造が長期間にわたり続いており、その構造が定着化している。今後は、会社のより主体的かつ能動的な経営改善への取組み、斬新な発想と実行努力が期待される。

② 方策

今後も、四半期ごとの営業状況分析、三陸鉄道との意見交換等を実施し、適切な対応策への助言、指導を行うほか、事業の進捗把握と評価を行う。

また、岩手県三陸鉄道強化促進協議会、法定協議会などによる各種利用促進の取組みを進めるとともに、宮古市山口地区への新駅「山口団地駅（仮称）」の設置等を補助支援し、ハード面からも利便性の向上と利用促進の環境形成を図る。

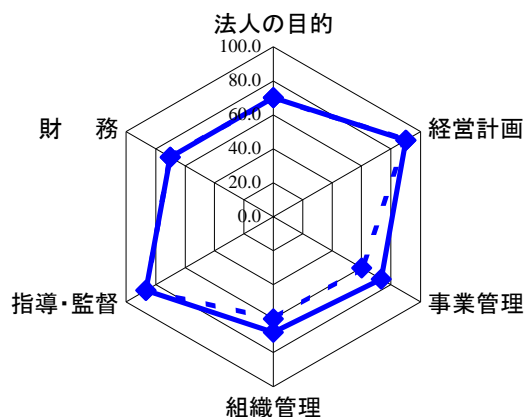
さらに、計画的な設備投資を進めるための財政支援として、赤字補填によらない設備維持補助金を制度導入し、会社自らの営業努力が損益に反映される仕組みを構築したことから、今後はこの新たな支援体制で収支の均衡を図るよう、会社に適切な助言、指導を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	60.0
組織管理	68.0	60.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
 利用促進及び県内外からの誘客を図るため、エージェントセールスのエリア拡大と新規開拓、新たなイベント列車の設定等を企画・実施することにより、利用者増大に一層努めていく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
 平成22年度から、今までの収支欠損を補填する補助から鉄道施設等の維持・保有コストを負担する設備維持補助金に切り替え、会社自らの営業努力が損益に反映される仕組みを構築したところですが、今後はこの新たな支援体制の下で収支の均衡が図られるよう的確な指導、助言をしていく必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
厳しい経営環境のもと、平成20年12月に経営改善計画を改定したところですが、鉄道事業再構築事業の導入等により計画を着実に推進する必要があること。	取組中	平成22年度、経営計画書の中に収支予算書を作成、月次決算を翌日15日以内に仕上げ、収支目標の管理を行う。	平成22年度上期
JR等とも協調・連携を図りつつ、着地型商品の開発により域外からの観光誘客を図るほか、域内の地域間交流、経済交流等を促進するイベント等を企画・実施することにより、利用者の増大により一層努めていく必要があること。	取組中	三陸トレイン北山崎号の他、今年夏には、リアスシーライナー、さんりくトレイン宮古号、さんりくトレインうみねこ号等の乗り入れを実施予定。又、JR・県北バス・IGR・JRバスとの連携による各種企画乗車券を発売。	平成22年6月～
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があること。	取組中	取締役会、株主総会の情報について、HP公開の方法を検討している。	平成22年度内

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>県と沿線等12市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」における利用促進支援、誘客支援を積極的に展開する必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>岩手県三陸鉄道強化促進協議会において、三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会と連携しながら、新30万人運動をはじめとした地元利用促進策、域外誘客推進策に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>通年実施</p>
<p>平成22年度から鉄道事業再構築事業を導入する方向で準備を進めているところですが、新たな枠組みの下で法人が主体的に事業を推進できるよう適切な進捗管理、指導を行う必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>鉄道事業再構築実施計画により、沿線8市町村が鉄道用地を取得・保有し法人に無償貸与する仕組みを構築。現在、設備維持補助金の導入(関係12市町村・県が鉄道施設保有コストを負担)により、法人の負担軽減を図り、自社営業努力が損益に反映される仕組みの構築に取り組んでいる。</p>	<p>平成22年3月</p>

No. 6 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部地域振興室																									
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 秀一																									
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成13年 5月 25日	事務所の 所在地	〒020-8570(内丸) 〒020-0066(上田) 【本社】盛岡市内丸10-1 【事務所】盛岡市上田1丁目2番32号																										
		電話番号	019-652-9800 (上田)																										
資(基)本金	1,849,700,000 円	うち県の 出資等	1,000,000,000円	54.1%																									
設立の趣旨																													
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																													
事業内容																													
次の事業を営むことを目的とする。																													
<table border="0"> <tr> <td>(1) 旅客鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>						(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 動産の賃貸業	
(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																												
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業																												
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業																												
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																												
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																												
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																												
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																												
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																												
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																												
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																												
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																												
(12) 動産の賃貸業																													
常勤職員の状況	合計	206名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名																							
	職員の平均年収	≪非公表≫ 千円 (平均年齢 37.21 才) ※21年度実績																											
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名																							
	役員の平均年収	4,878 千円 (平均年齢 63.5 才) ※21年度実績																											

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持する(当期利益)	▲60百万円以内	45百万円
2 安全で安定した輸送を提供する(障害事故件数)	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性を確保する(輸送人員:ローカル)	12,790人/日	12,555人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	3,400百万円以上	3,303百万円
2 営業費用の削減	3,536百万円以内	3,338百万円
3 JR出向者の削減とプロパー職員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費899百万円以内	859百万円
4 定期券所有者割引提携店を増やし、定期客の確保を図る	提携店数:53店 定期発行額:596百万円以上	45店 586百万円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	63,183	62,636	61,221
補助金(事業費)	33,265	75,371	234,463
委託料(指定管理料を除く)	0	0	4,415
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	1,651,841	1,819,896	2,355,010		
固定資産	689,736	950,086	1,630,064		
資産合計	2,341,577	2,769,982	3,985,074		
流動負債	673,663	863,433	1,572,900		
固定負債	192,230	412,386	873,370		
負債合計	865,893	1,275,819	2,446,270		
純資産	1,475,684	1,494,163	1,538,804		
負債・純資産合計	2,341,577	2,769,982	3,985,074		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
営業収益	3,595,878	3,479,576	3,303,034		
営業費用	3,660,606	3,534,221	3,338,385		
営業外収益	25,808	37,779	17,465		
営業外費用	0	160	1,911		
特別利益	114,001	129,808	480,998		
特別損失	41,122	90,319	412,577		
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,984	3,984		
当期純利益	29,975	18,478	44,640		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	63.0	54.0	38.6	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	245.2	210.8	149.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	2.5	6.3	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	101.8	101.7	101.1	→	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	26.0	25.8	25.7	→	=人件費 / (販売費+管理費) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.7	▲ 0.6	▲ 0.5	→	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.5	1.3	0.8	↓	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成21年度における目標の達成状況をみると、事業目標については3項目のうち2項目、経営改善目標については、4項目のうち2項目が達成された。

今後も、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与えるおそれがある。

② 方策

法人や県・沿線市町村のほか、住民代表者や他の交通事業者等とともに立ち上げた「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」が策定した「総合連携計画」を着実に実施することにより、これまで以上に業務の効率化やサービスの向上、利用促進策の推進を図り、健全経営の維持・確立に努める。また、沿線外からの誘客等に取り組み、交流人口の拡大に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

少子化、マイカー利用への転換に加え、景気の悪化、高速道路のETC割引、新型インフルエンザ等も影響し、営業収入は昨年度より減少したものの、経費削減のほか、様々な増収施策により、決算において、当期純利益44,640千円を計上し、累積損失は310,896千円に減少した。

しかし、少子化、マイカー利用への転換などによる利用客の減少傾向が続くなど、今後は厳しい経営を強いられる状況にある。

② 方策

「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において策定された「総合連携計画」の着実な実施に取り組み、地域等と連携して利用促進策を実施することにより、法人の持続的運営が確保されるよう支援していく。

また、中長期的な視点を踏まえた法人の経営体質の改善を進め、外部環境に左右されない自立した経営基盤の構築について指導し、将来にわたり安定的な鉄道輸送の確保を目指す。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理については、昨年度より改善されている。
全体として、マネジメントについては概ね良好といえる。

② 方策

今後も良好なマネジメントが維持されるよう、マネジメントの充実を図るための助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

I GR 区間には、多くの JR 貨物の貨物列車が走行しており、平成 20 年 12 月の貨物線路使用料制度の見直しに伴い、平成 21 年度から新たな設備投資に係る資本費を JR 貨物が負担することとなったものの、施設・設備の固定資産税や資金調達コスト等に加え、既存の施設・設備そのものに係る基本的な使用料についても JR 貨物の負担が一切ないなど、走行実態に照らして不適切なものとなっており、本来 I GR が受け取るべき線路使用料の水準がまだ確保されていない状態にある。

② 方策

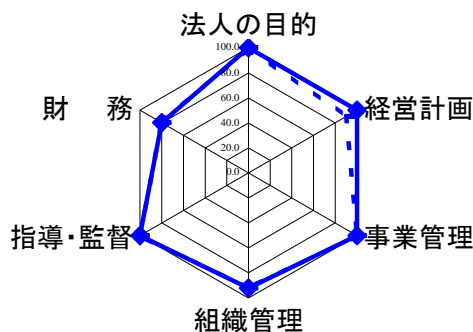
JR 貨物が負担すべき経費が地方に転嫁されることのないよう、客貨の線路使用実態に応じた適切な貨物線路使用料制度への早期見直しについて、引き続き関係機関へ働きかけ、安定的な線路使用料の確保を目指す。
また新指令システム構築については、平成 22 年度中の完成に向けて、計画どおりに工事が進むよう支援するとともに、構築経費の圧縮について指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成 21 年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが見込まれるため、「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において策定された「総合連携計画」を着実に実施する等により、更なる利用促進を図るとともに、これまで以上に業務効率化などコスト削減に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

JR 貨物が既存のトンネルや橋梁等を走行する場合の使用料や固定資産税、資金調達コスト等が貨物線路使用料制度の対象経費とされておらず、依然として本県の超過負担の状況にあるため、対象経費の拡大について、引き続き政府等に強く求めていく必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予測されるため、引き続き、業務効率化などコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村等と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営基盤の構築を着実に実施する必要があること。	取組中	生活路線である当社は「通勤・通学・通院」の利用者を中心に考え、「通院」について「あんしん通院きっぷ(21年度2,324枚発売)」に引き続き、「通学」について学生の新規利用獲得を目指して、「学年定期Compassの企画・発売」と「入学・進級おめでとうキャンペーン2010の実施」を実施した。 また、2010年12月の新幹線新青森延伸のダイヤ改正を見据えて、3月には経費節減と利用実態に即したダイヤ改正を実施。 加えて、業務委託の見直しや将来を見据えた設備改良を実施し、経営基盤の強化を図っている。 今後も積極的に様々な施策を実施していく。	継続実施
社員の完全プロパー化については、当初計画より前倒して実施し、技術継承も計画的に進められているところですが、経費の削減や経営の自立化の促進のためにも職員の人材育成とともに進める必要があること。	取組中	人材育成については、社員のマインド面強化のためのフォローアップ研修や、専門技術向上のための外部研修施設を活用した研修を実施した。 また、実車運転訓練会や設備系社員による若手プロパー社員勉強会など、各職場で勉強会や訓練会を実施し、プロパー社員の育成を図っている。	平成29年度

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
新指令システム整備については、当法人とJR貨物が整備資金の貸借契約を締結することにより、資金調達の見途が立ったところですが、計画どおりに整備が進むよう支援する必要があること。	取組中	平成21年度・22年度に必要となる新指令システム構築経費の貨物負担分の拠出についてJR貨物との協議を行ない、JR貨物が市場金利と比して低い利率で有利子貸付を行うことで合意した。 さらに、沿線市町村等との連絡調整を図りながら、補助金支出を通じ、計画に従って円滑な新指令システム整備が行われるように支援を行った。 今後も、補助金支出等を通じ、平成22年12月に予定されている新指令システムの稼働に向けた整備が着実に進むよう、支援を行っていく。	平成23年度中
JR貨物が既存のトンネルや橋梁等の施設・設備を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等の対象経費への追加は見送られ、依然として本県の超過負担の状況にあるため、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、引き続き政府等に負担を強く求めていく必要があること。	取組中	知事による国土交通大臣への提言や、並行在来線関係道県と連携した政府与党への要請等、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、積極的な取組みを展開している。	未定
「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」の構成員として、関係機関と連携して「総合連携計画」の策定・推進により当法人の経営基盤の確立を支援していく必要があること。	取組中	委員からの提案、及び、協議会としての調査事業(ニーズ等調査、ICカード導入可能性調査、観光ルート検討調査)の結果について協議・検討を行い、IGRの利便性向上と持続的運営のための施策を具体化した「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化総合連携計画」を策定した。 今後は、上記連携計画に基づき、関係市町村と連携して輸送サービスの向上や誘客促進等の利用促進策を展開することにより、IGRの経営基盤の確立を支援していく。	平成25年3月

No.7 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		所管部局 室・課	地域振興部 IT推進課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 富永 健治	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 7年 7月21日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5	
			電話番号	019-629-2525	
資(基)本金	3,000,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	1.0%
設立の趣旨					
地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。					
事業内容					
(1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業					
(2) 放送時間の販売					
(3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売					
(4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業					
(5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売					
(6) 出版物の刊行及び販売					
(7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導					
(8) 広告代理店業務					
(9) 通信衛星を使用する電気通信技術					
(10) 全各号に関連する一切の業務					
11 常勤職員の状況	合計	61	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 36.9才) ※21年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	7	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 59.8才) ※21年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	175,000	125,000	75,000
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	2,180,980	1,835,904	1,920,499
固定資産	3,615,208	3,240,256	3,088,244
資産合計	5,796,188	5,076,161	5,008,743
流動負債	574,335	532,902	675,615
固定負債	1,713,589	1,468,875	1,256,965
負債合計	2,287,924	2,001,777	1,932,580
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	508,264	74,383	76,162
株主資本合計	3,508,264	3,074,383	3,076,162
負債・株主資本合計	5,796,188	5,076,161	5,008,743

損益計算書	19年度	20年度	21年度
営業収益	3,262,247	3,161,140	3,184,921
営業費用	3,163,334	3,243,696	3,155,913
（うち売上原価）	1,613,641	1,722,575	1,648,488
（うち販売管理費）	1,549,693	1,521,121	1,507,425
営業外収益	8,964	11,024	4,074
営業外費用	22,604	34,065	26,641
特別利益	0	0	81,250
特別損失	22,159	308,160	89,408
法人税、住民税及び事業税等	94,020	4,804	4,804
当期利益	▲ 30,908	▲ 418,561	▲ 6,521

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.5	60.6	31.4	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	379.7	344.5	284.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	33.0	32.8	28.4	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	47.5	48.1	47.3	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	34.3	35.4	34.9	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.5	▲ 2.1	0.1	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.6	0.6	0.6	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。決算状況については、当初、当期純利益を▲1億7,000百万円と見込んでおり累積損失に陥る状況でしたが、経費削減等により大幅な改善ができ、単年度黒字は達成できませんでしたが累積損失に陥ることは回避できました。

県からの長期借入金は、毎年50百万円を返済し、年度末残高は75百万円となりました。

No. 8 財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達増 拓也	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113		
		電話番号	0197-35-6700		
資(基)本金	10,200,000	うち県の 出資等	3,300,000	円	32.4%
設立の趣旨					
産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 5 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	5	名	うち県派遣	1
	職員の平均年収	5,944	千円(平均年齢	46才)	※21年度実績
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0
	役員の平均年収	5,606	千円(平均年齢	61才)	※21年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	43,250トン	44,543トン
2 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	11%減

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.24%
2 経費節減(排水処理経費の抑制)	Ⅱ期排水処理経費調査	調査実施
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	更改後5%増	12.7%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	資金収支適正化	毎月実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	812,881	598,129	381,223
短期貸付金実績(運転資金)	1,000,000	1,100,000	1,200,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	2,096,700	2,883,580	2,519,460
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	515,000	378,000	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	1,642,914	970,821	274,308		
固定資産	6,329,367	7,831,339	6,175,092		
資産合計	7,972,281	8,802,160	6,449,400		
流動負債	2,299,437	1,777,400	1,111,210		
固定負債	3,076,995	3,691,912	3,106,862		
負債合計	5,376,432	5,469,312	4,218,072		
正味財産合計	2,595,849	3,332,848	2,231,328		
負債・正味財産合計	7,972,281	8,802,160	6,449,400		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	1,297,367	1,177,891	1,255,722		
経常費用	912,998	1,124,843	1,106,185		
うち事業費	477,309	607,329	439,191		
うち管理費	435,689	517,514	666,994		
当期経常増減額	384,369	53,048	149,537		
経常外収益	3,776	4,170	2,326		
経常外費用	134,171	45,034	1,148,350		
法人税等調整額等	-	31,185	-		
還付法人税等	-	-	▲ 6,582		
当期一般正味財産増減額	253,974	▲ 19,001	▲ 989,905		
当期指定正味財産増減額	1,030,000	756,000	▲ 111,615		
正味財産期末残高	2,595,849	3,332,848	2,231,328		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	32.6	37.9	34.6	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	71.4	54.6	24.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	47.8	51.5	58.2	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	47.7	46.0	60.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.3	3.8	3.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	141.0	101.0	55.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	14.8	1.6	6.7	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成21年度の経営目標のうち、廃棄物受入量については、前年度実績を下回ったものの、目標値43,250トンに対し、実績値は44,543トンと計画数量を上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

第Ⅰ期処分場の除却損計上等により独立採算度は55.8%となった。

課題としては、平成23年度までは、第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることになり、その期間の償還金が増加する。

② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等について適切に行われている。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

長期収支計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸付が不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するため職員派遣)を要する。

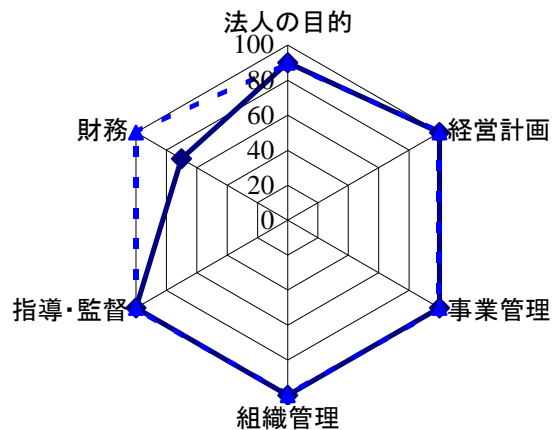
② 方策

長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 廃棄物受入量はリサイクルの進展や景気の動向等により減少の傾向にありますが、長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。
- ② 平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行う必要があります。
- ③ 廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上していますが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めていますが、廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額となる見込みであることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中

<p>廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係る分のみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。</p>	<p>取組中</p>	<p>貸倒引当金計上の一定の基準づくりについて検討中。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。</p>	<p>継続実施中</p>
--	------------	---	--------------

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。</p>	<p>取組中</p>	<p>平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移。</p>	<p>平成30年4月</p>
<p>当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直すこと。</p>	<p>取組中</p>	<p>一般財団法人移行に向けて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、組織体制等について検討中。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣については短期貸付と同様に29年度まで継続する。</p>	<p>平成25年11月</p>

No. 9 財団法人グリーンピア田老

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人グリーンピア田老		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 山本 正徳		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年4月1日		事務所の所在地	〒027-0373 宮古市田老字向新田148番地		
			電話番号	0193-88-5617		
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	7,000,000円	70.00%		
設立の趣旨						
生きがい対策、余暇活動に関する調査研究						
事業内容						
(1)年金生活者の生きがい対策及び勤労者の余暇活動に関する調査研究 (2)老人福祉施設、レクリエーション施設、老人クラブ、スポーツ団体等との連携協力 (3)野外活動及び研修会の企画、運営及び指導 (4)公共団体及び民間団体等の保養関連施設の受託経営						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 45才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,901千円(平均年齢 69才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	115,969	116,637	99,176
固定資産	85,142	78,557	73,014
資産合計	201,111	195,194	172,190
流動負債	22,990	20,850	1,619
固定負債			
負債合計	22,990	20,850	1,619
正味財産合計	178,121	174,344	170,571
負債・正味財産合計	201,111	195,194	172,190

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	42,915	40,791	66,991		
経常費用	48,404	44,504	70,682		
うち事業費	44,831	40,947	65,242		
うち管理費	3,573	3,557	5,440		
当期経常増減額	▲ 5,488	▲ 3,713	▲ 3,691		
経常外収益		195	0		
経常外費用	117	259	82		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,605	▲ 3,777	▲ 3,773		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	178,121	174,344	170,571		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	88.6	89.3	99.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	504.4	559.4	6,125.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.4	8.0	7.7	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.2	12.5	21.1	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	88.4	91.6	94.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.1	▲ 2.1	▲ 2.2	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、新プランにおいては地元自治体による主導的な関与に委ねる法人として、当初の出資のみの関与を継続し、毎年度経営状況の把握をすることとしています。平成21年度の決算状況は、施設利用収入の減少のほか、宿泊施設閉鎖中の保守点検費用や維持管理費の支出が増加したことにより、約4百万円の当期正味財産の減少と4期連続の減少となりました。

なお、当法人については「地元自治体による主導的な関与に委ねる法人」としながらも、県の出資割合が50%を超えることから、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき毎年度県議会に経営状況説明書を提出するなど、県の施策推進上の位置付けと法律上の取扱い等が一致しない状況にあることから、新公益法人制度への移行に伴い法人のあり方について抜本的な見直しが必要と認められます。

No. 10 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課	岩手県保健福祉部 医療推進課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 高橋 明	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日		事務所の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243	
			電話番号	019-692-5800	
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%
設立の趣旨					
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	119名	うち県派遣	3名	うち県OB 25名
	職員の平均年収	5,351千円(平均年齢 33.5才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	14,844千円(平均年齢 57.3才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療行行為件数	4.46単位	4.66単位
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	体制の強化	検討会等への参加
3 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業ほか	地域支援9事業	地域支援10事業
4 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	-	86.4日
5 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	91.1%	88.2%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:収支バランス維持、内部留保の確保	内部留保確保	135,543千円
2 経営状況の的確な把握	収支比率向上	100.9%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費7.8%以内	7.8%	7.3%
4 修繕費用等に係る負担のあり方の明確化	相当規模は県	同左
5 院内IT化における業務の効率化	レセプト電算化	実施
6 地域連携における体制整備への参画	パス統一等	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	3,154	10,129	6,887
指定管理料	146,263	145,029	143,649
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	437,373	406,100	395,936		
固定資産	30,171	30,171	30,171		
資産合計	467,544	436,271	426,107		
流動負債	227,985	196,954	157,263		
固定負債	69,051	84,485	102,916		
負債合計	297,036	281,439	260,179		
正味財産合計	170,508	154,832	165,928		
負債・正味財産合計	467,544	436,271	426,107		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	1,132,956	1,212,088	1,219,267		
経常費用	1,077,741	1,184,559	1,208,171		
うち事業費	1,077,287	1,184,126	1,207,705		
うち管理費	454	433	466		
当期経常増減額	55,215	27,529	11,096		
経常外収益					
経常外費用		43,206			
当期一般正味財産増減額	55,215	▲ 15,677	11,096		
当期指定正味財産増減額		0	0		
正味財産期末残高	170,508	154,832	165,928		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	36.5	35.5	38.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	191.8	206.2	251.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	71.5	71.4	72.0	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	105.1	98.7	100.9	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	32.4	17.8	6.7	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、指定管理者としていわてリハビリテーションセンターを運営しているが、当センターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

② 方策

療法士を増員し、収益の増加を図っているが、休職者の発生や公益事業の増加などにより、医業収益が目標を下回ったこと等を踏まえ、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成21年度決算では、患者数が見込みを下回ったことに加え、病休者・中途退職者の発生や公益三事業の増加等により、リハ実施単位数が伸びなかったことから、当初予定した入院単価を確保できず、収益額が低下する一方、療法士等の増員により人件費が増加したことなどから、黒字ではあるものの収益が伸びなかった。

② 方策

適切な病床管理を行うとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者数確保に努めるとともに、公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が必要である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組むよう指導・助言を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営収支については、診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右され、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営には困難が伴う。現在、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善が進められている。

② 方策

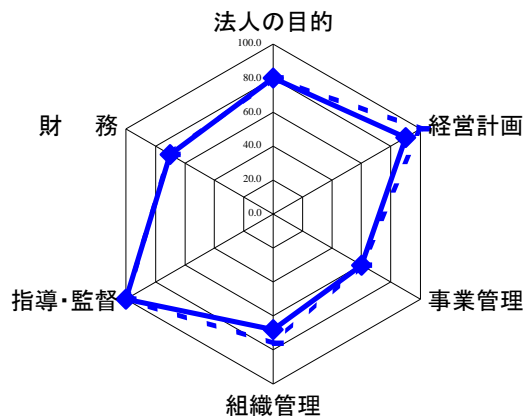
平成21年3月に策定した「いわてリハビリテーションセンター経営計画」(H21～H25)が着実に実行されるよう指導するとともに、新たな公益法人制度への移行について、県においても準備を進めていく必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	68.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 法人職員を対象とした満足度調査について、平成18年度の運営評価において取り組む必要があるとされて以来、21年度まで未実施の状況が続いていましたが、プロパー職員の割合が高まったことから、職員満足度調査を実施して現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要があります。
- ② 県派遣職員を計画的に引き揚げた結果、今後は職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の新公益法人制度におけるあるべき姿について、法人と協議しながら検討し、適切な形態への移行を円滑に進められるよう指導する必要があります。
- ② 当法人の非常勤理事に県現職が就任しているほか、県職員も派遣していますが、新公益法人制度移行後の県の人的関与のあり方について検討する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの医療技術系職員の派遣が平成22年度で終了となる見込みであることから、引き続き教育研修システムの構築に取り組み、職員の資質向上に努める必要があります。また、当該派遣が終了となった後においては、職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。	取組中	・職業人としての基本及び各職種別の資質の向上のための専門研修を行うとともに、費用低減の観点からも職能研修について医療局の職員研修への参加について提携した。 ・安定的経営の確保として、内部留保を継続的に確保することにより、指定管理料の増額を要しない経営に取り組んだが、患者数の減少により当初の額を確保できなかった。	平成23年4月
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要があります。	取組中	回収については、滞納金の実情を見極め、履行延期等の対応等を行うなど、滞納防止委員会における検討を踏まえ適切な処理に努めるとともに、各職種間の連携を密にし、早期に対応し発生防止に努めている。	平成22年3月

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の資質向上の取組みについて指導・助言を行う必要があります。	取組中	派遣職員の適正化については、引き続き関係部署との協議を進めるとともに、医療局が研修を受け入れている。	平成23年4月

No. 11 財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわて愛の健康づくり財団		所管部局 室・課	保健福祉部 健康国保課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 阿部正樹	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日		事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号	
			電話番号	019-622-6773	
資(基)本金	312,820,698円	うち県の 出資等	110,300,000円	35.30%	
設立の趣旨					
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容					
1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 臓器提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究 エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進 オ 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発 カ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する調査及び研究 イ 保健医療に関する事業の助成 ウ 保健医療に関する知識の普及啓発					
常勤職員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名
	職員の平均年収	4,303	千円	(平均年齢 41才) ※21年度実績	
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収		千円	(平均年齢 才) ※21年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	4,802	4,760	10,678
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	8,505	8,843	10,866
固定資産	326,372	326,421	332,707
資産合計	334,877	335,264	343,573
流動負債	251	241	1,058
固定負債			
負債合計	251	241	1,058
正味財産合計	334,625	335,023	342,515
負債・正味財産合計	334,877	335,264	343,573

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	11,462	10,873	16,909
経常費用	8,459	9,515	15,902
うち事業費	8,211	8,755	15,167
うち管理費	248	760	735
当期経常増減額	3,003	1,358	1,007
経常外収益			
経常外費用			
当期一般正味財産増減額	3,003	1,358	1,007
当期指定正味財産増減額		▲ 960	6,485
正味財産期末残高	334,625	335,023	342,515

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.7	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	3,387.5	3,675.5	1,027.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	2.9	8.7	4.6	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	73.1	65.3	68.1	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	135.5	114.3	106.3	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.9	0.4	0.3	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成21年度の決算においては、有価証券の時価評価による評価額の増加が6,485千円あったことなどにより、7,492千円の当期正味財産の増となっています。

No. 12 社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団		所管部局 室・課	保健福祉部地域福祉課		
設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		代表者 職・氏名	理事長 千葉 弘		
設立年月日 （統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			電話番号	019-662-6851		
資（基）本金	10,000,000円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%		
設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
事業内容 1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (2) 知的障害児施設の経営 (5) 障害児等療育支援事業 (3) 救護施設の経営 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (4) 障害者支援施設の経営 (7) 相談支援事業の経営 (5) 知的障害者更正施設の経営 (8) 地域活動支援センターの経営 (6) 肢体不自由児施設及び障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (2) 児童厚生施設の経営 (3) 子育て短期支援事業 3 公益事業 (1) 社会福祉研修事業 (2) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 障害者就業・生活支援事業						
常勤職員の状況	合計	347名	うち県派遣	43名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	6,466 千円（平均年齢 46.0才）※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,611 千円（平均年齢 62.6才）※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 知的障がい者施設の自立支援法体系の事業所への移行、救護施設の移管	100%	100%
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:基準充足率	80.0%	88.7%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	1事業所	5事業所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自立支援事業費補助金の削減	967百万円	614百万円
2 設置経営施設の今後のあり方についての見直し	協議済	説明
3 老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方についての見直し	協議済	説明
4 経費の節減による内部留保資金の確保	30,000千円	30,204,468円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	974,352	913,499	613,599
補助金(事業費)		13,039	5,144
委託料(指定管理料を除く)	98,274	102,160	121,219
指定管理料	758,580	763,936	485,103
その他			

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	864,791	960,009	1,326,158		
固定資産	1,129,982	1,078,638	1,112,970		
資産合計	1,994,773	2,038,647	2,439,128		
流動負債	328,091	290,691	418,436		
固定負債	906,831	925,261	864,680		
負債合計	1,234,922	1,215,952	1,283,116		
正味財産合計	759,852	822,695	1,156,012		
負債・正味財産合計	1,994,773	2,038,647	2,439,128		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
事業活動収入・医業収益	4,631,349	4,630,054	4,836,915		
事業活動支出・医業費用	4,631,528	4,650,194	4,791,959		
うち人件費	2,998,787	3,100,270	3,185,918		
事業活動外収入・医業外収入	264,351	416,097	298,639		
事業活動外支出・医業外費用	6,403	335,546	10,992		
経常利益	257,769	60,411	332,603		
特別収入・臨時収入	294	2,614	3,231		
特別支出・臨時費用	1,830	182	2,517		
(当期収支差額)	256,233	62,843	333,316		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	38.1	40.4	47.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	263.6	330.3	316.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	117.5	116.2	107.7	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	51.8	51.6	51.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	84.4	82.8	94.0	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	12.9	3.0	13.6	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成21年度における経営目標に向けた取組では、事業目標の達成割合は100%となったものの、経営改善目標では、県から移管された老朽化施設の施設整備基本方針案を策定するも、県への説明にとどまった。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、早期に対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成21年度決算では、新たに障がい者共同生活事業所やケアホーム等を開設し独自事業を拡充したこと、自立支援費等収入の増、職員諸手当の削減など経費の節減に努めたことなどにより、純資産及び次期繰越活動収支差額は増加しているが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、固定負債(引当金)に対する引当金積立預金が不足している。

また、建物の老朽化や構造に起因して、多額の光熱水費等の維持経費や重度障がい者の受入れに伴い人件費が嵩む状況であることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営を実現するため、計画的な職員の定数削減や経費の削減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう指導していく。

また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の基本的情報等の情報公開、情報提供について、独自の方針を定めて積極的な公開等を行う必要がある。

また、職員管理については、全職員を対象とした個別の満足度調査を実施するなど不満足要因の把握及び改善等を図っており、また、利用者預り金の適正管理の徹底などのコンプライアンスの徹底が図られるよう、各職員の意識改革に取り組んでいる。

② 方策

法人独自の情報公開について検討するよう指導監督していく。

また、コンプライアンスの徹底が図られるよう、各職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、課題解決に向け引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議する。

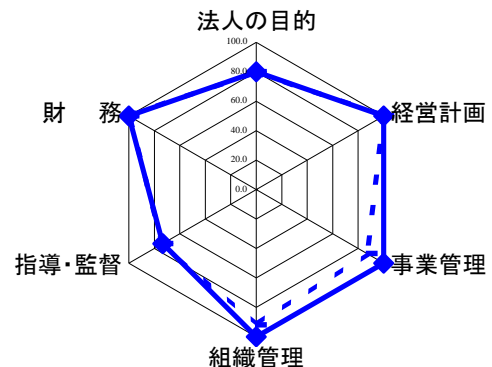
また、管理運営経費の削減など事業団自身の経営改善を進めるよう引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっておりますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、退職給付引当金に対する積立金預金が不足していることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人には県職員派遣を行っていますが、移管の経緯等により派遣形態が様々であることから、県職員派遣のあり方について見直し、整理する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状ですが、県から移管された8施設中、4施設の老朽化が相当進んでおり、施設の改築や大規模改修が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、施設計画を策定することが必要です。	取組中	経営改善検討委員会においてまとめた施設整備基本方針案を県に説明した。	平成27年度末
当法人は収益のうち県からの運営費補助金が約18%を占めており、また、退職給付引当金に係る積立金預金が不足していることから、法人の自立した経営を図るため、計画的な定数削減や経費の削減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	職員削減計画を策定し、経費削減に取り組んでいる。新規事業については、継続し取り組んでいる。22年度内にみたく学園児童デイ(定員10名)開設。和光学園自立援助ホームの開設を行う。	平成27年度末
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要があります。	取組中	援護の実施者等と連携し、回収に努め、改善を図っている。	

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
移管施設の今後のあり方、修繕計画について、引き続き法人と調整を行い、法人の自立した経営が実現するよう適切な指導が必要です。	取組中	国の関係法令改正の動向等の情報収集に努めて事業団と情報共有を図り、今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について随時意見交換を行っていく。 また、経営の自立化に向けて、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等の支援に取り組む。	平成27年度末
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であることから、県と法人との情報共有、意見交換等に一層取り組む必要があります。			

No. 13 財団法人岩手県長寿社会振興財団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団		所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・宮舘壽喜		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日		事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号		
			電話番号	019-626-0196		
資(基)本金	3,809,388,606	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	81.5%	
設立の趣旨						
財団は、長寿社会への対応に関する調査研究及び民間における長寿社会への対応に関する諸活動の育成助長を行うとともに、普及啓発活動を行い、もって活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に資することを目的とする。						
事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○長寿社会への対応に関する調査研究 ○長寿社会への対応に関する先駆的・主体的な実践活動の育成助長 ○長寿社会への対応に関する啓発・普及活動 ○長寿社会への対応に関する事業の受託運営 ○その他、法人の目的を達成するために必要な事業 						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	1名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	4,723	千円(平均年齢 47才)※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,195	千円(平均年齢 62才)※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 保健福祉基金助成団体数	100団体	96団体
2 長寿社会健康と福祉のまつり参加者数	4,500人	4,326人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 外部評価実施件数	70箇所	63箇所
2 諸経費の一層の削減	▲3.0%	▲3.2%
3 顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底:研修会等での徹底	年1回	年1回
4 広告料収入	880千円	560千円
5 県民本位のサービス提供の徹底:高齢者総合支援センター事業評価回数	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	30,764	29,891	32,898
委託料(指定管理料を除く)	54,170	49,051	60,043
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	76,405	78,720	90,001		
固定資産	3,559,464	4,029,953	4,079,844		
資産合計	3,635,869	4,108,673	4,169,845		
流動負債	20,712	18,334	34,629		
固定負債	17,786	19,419	14,868		
負債合計	38,498	37,753	49,497		
正味財産合計	3,597,371	4,070,920	4,120,348		
負債・正味財産合計	3,635,869	4,108,673	4,169,845		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	208,381	210,936	230,796		
経常費用	214,908	219,906	232,347		
うち事業費	209,349	214,790	225,875		
うち管理費	5,559	5,116	6,472		
当期経常増減額	▲ 6,527	▲ 8,970	▲ 1,551		
経常外収益			581		
経常外費用	2,407	1,639	2,257		
当期一般正味財産増減額	▲ 8,934	▲ 10,609	▲ 3,227		
当期指定正味財産増減額	90,216	484,158	52,655		
正味財産期末残高	3,597,371	4,070,919	4,120,348		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.9	99.1	98.8	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	368.9	429.4	259.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.6	2.3	2.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	19.1	17.0	23.0	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	95.9	95.2	98.6	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	▲ 0.2	0.0	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における試験・研修指定機関の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因もあり半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における試験・研修指定機関としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導など法人運営に必要な支援を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成21年度決算では、正味財産は4,943万円増加し、正味財産期末残高は412,034万円となっているが、その要因は有価証券の評価益によるものである。当期経常増減額は▲155万円となっているが、1,562万円の特定資産の取崩を行い育成助長事業の規模を確保していることによるものであり、財務状況は健全である。

② 方策

健全な財務状況を維持できるように、引き続き経費の節減を図るとともに、委託事業の企画競争入札等において、企画力を発揮できる組織づくりが行われるように支援を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応などより専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努めることが必要である。また、組織の活性化のためには、職員満足度向上に向けた取組みが必要であるほか、情報公開に係る独自方針の策定が必要である。

② 方策

情報公開に係る独自方針の策定について指導するとともに、職員の専門性の向上や職員の満足度向上に向けて継続した取組みを行うよう、指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

事業は法人の設立目的に合致しており、今後も県施策の補完・推進を担う重要な法人である。現在、公益財団法人への移行について検討を進めており、県の関与のあり方も含めた法人の体質強化について検討を行う必要がある。

② 方策

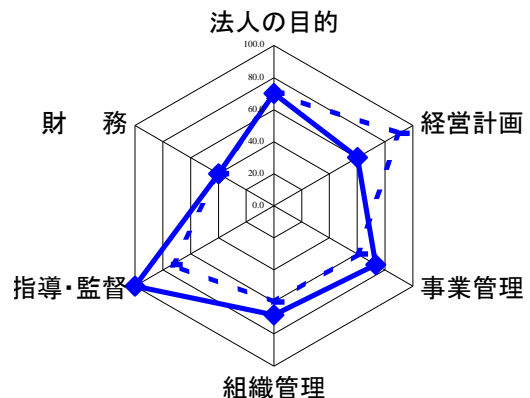
法人代表者への県職員の就任の適否について検討するとともに、公益財団法人への移行に必要な役員の選任や事業の見直しなどが図られるよう支援していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	60.0	90.0
事業管理	73.3	60.0
組織管理	68.0	60.0
指導・監督	100.0	73.3
財務	C	C

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は、特定資産の取崩を行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があります。
- ② 高齢者総合支援センター運営業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めるとともに、業務の効率化を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人の業務は、高齢者の社会参加や、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業運営の財源は、基金の運用益、県からの委託料・補助金が主なものですが、県からの委託料・補助金が減少していることから、新たな財源の確保や一層の経費節減に努める必要があります。	取組中	新公益法人制度への移行検討の中において、新たな財源の確保等検討することとしている。経費節減については職場研修において周知徹底することとしている。	23年度
平成21年10月に「いわて子ども希望基金」を設立したところですが、基金の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営に努める必要があります。	取組中	事前ヒアリングを行い、実施効果の高い事業展開を実施するよう指導し、効果的な助成事業として推進する。	22年5月
介護保険制度は、平成12年度の制度創設以来、度重なる改正が行われ、複雑化しており、介護支援専門員実務研修等の業務の実施により専門性が求められています。また、平成21年4月から高齢者総合支援センター運営業務を委託されたところであり、高齢者の権利擁護・認知症への対応などにより専門性が求められることから、職員の資質向上に努める必要があります。	取組中	今年度新規事業である高齢者総合支援センター運営事業において、従事する職員のスキルアップ等図るため、県内外で開催する様々な研修に参加させており、次年度以降も引き続き研修受講への派遣を行うこととしている(20研修、延べ30人受講)。	21年度～

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることとしていることから、引き続き新公益法人制度への移行の中で法人代表への副知事就任について検討する必要があります。	取組中	平成23年度中に公益財団法人への移行申請を行なうことを目指して申請準備を進めることとしており、法人代表への副知事の就任の適否についても検討していく。	～23年度
「いわて子ども希望基金」の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業のより効果的な運営が行われるよう指導・助言を行う必要があります。	取組中	少子化対策は、地域や企業の理解と参画が重要であることから、企業への普及啓発を行うほか、県内10地域に設置した「地域子育て支援推進協議会」において、各地域の助成事業の検討・調整や、事業の実施にあたっては協議会のネットワークを活用した支援などを行っている。	(助言指導) 随時実施 (助成事業) 毎年度協議

No.14 財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤井克己		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立)	事務所の所在地	〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2			
		電話番号	019-631-3820			
資(基)本金	305,000,000 円	うち県の 出資等	155,000,000 円	50.8%		
設立の趣旨						
新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
事業内容						
① 中小企業の経営及び技術に関する総合的相談及び調整 ② 高度技術を開発し、又は利用するための資金を金融機関から借入れる場合の債務保証 ③ 高度技術の開発又は利用に関する研修又は指導 ④ 高度技術を利用した新事業の創出の促進に資する施設及び設備並びに使用方法に係る調査研究 ⑤ 高度技術の開発、成果の普及又は高度技術の開発を行なう者に対する助成金の交付 ⑥ 科学技術振興並びに新産業及び新技術創出の促進 ⑦ 地域技術の起業化促進の支援、起業家に対する経営知識、戦略立案能力等に関する研修 ⑧ 創造的な事業活動を行う中小企業に対する投資等 ⑨ 中小企業者に対する設備の貸与及び設備資金の貸付 ⑩ 下請取引のあっせん及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理 ⑪ 企業経営の方法又は技術に関する研修及び企業経営に関する診断又は助言 ⑫ 企業経営に関する調査研究、情報の収集提供及び情報化基盤の整備並びに小売商業の活性化に係る支援 ⑬ 地域資源を活用した産業の育成、ものづくり基盤を担う中小企業の育成及び中心市街地における新事業展開の支援 ⑭ 農商工連携による創業、起業又は経営の革新に関する事業またはそれらを支援する事業の取組みを支援すること。 ⑮ その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	29 名	うち県派遣	9 名	うち県OB	0 名
	職員の平均年収	6,043 千円	(平均年齢 47才)	※21年度実績		
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0 名	うち県OB	1 名
	役員の平均年収	5,896 千円	(平均年齢 62才)	※21年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	8件
② 工程改善実施企業の目標値平均達成率	100%	120.1%
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	4件
2 産学官連携機能強化促進事業等: 製品化、事業化件数	2件	2件
3 いわて希望ファンド地域活性化支援事業: 取組み支援数	30件	36件
4 いわてものづくりアカデミー		
① 生産効率を改善する企業数	9社	7社
② 改善目標を達成した人数	18人	18人
③ 各講座の平均定員充足率	100.0%	54.5%
5 取引市場開拓支援事業: 新規受注成立件数	60件	68件
6 IT関連取引あっせん		
① あっせん件数	30件	39件
② 新規受注成立件数	9件	10件
7 設備貸与等事業: 設備貸与額	1,500,000千円	1,382,296千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.05	3.96
② 職員満足度	4.00	3.81

2 組織の合理的運営と業務品質の向上		
① 組織の合理的運営	前年度課題を踏 まえた見直し	委嘱スタッフ4増
② 理事会の運営方法等見直し	検討結果の理事体制 の見直し課題検討	無し
3 施策推進体制の早期確立・具体的な展開		
① 国公募事業等の積極的活用	活用	地域力連携拠点事業等8事
② 基金運用益の効率的な活用	活用方法検討・実施	無し
4 組織と職員個人の能力の向上		
① 職員研修の実施件数	6件	6件
② 職員研修の職員講師	3回	3回
③ 知的所有権センターへの職員派遣	100日	100日
5 業務の改善・改革		
① 職員からの改善提案件数	30件	22件
② 実施体制・方法の見直し	見直し	事務分掌見直し
6 財務体質の改善	単年度黒字	累積▲12,126千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	8,678,390	9,851,877	8,966,078
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	4,832,985	5,720,774	6,287,281
損失補償(残高)	709,459	720,157	503,560
補助金(運営費)	124,766	12,908	13,480
補助金(事業費)	129,599	201,742	203,939
委託料(指定管理料を除く)	35,504	36,039	66,320
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	5,410,322	5,679,206	6,445,939		
固定資産	12,612,995	14,858,118	13,734,885		
資産合計	18,023,317	20,537,324	20,180,824		
流動負債	4,349,206	4,902,574	5,264,673		
固定負債	10,525,931	12,541,359	11,755,187		
負債合計	14,875,137	17,443,933	17,019,860		
正味財産合計	3,148,180	3,093,391	3,160,964		
負債・正味財産合計	18,023,317	20,537,324	20,180,824		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	2,062,796	2,030,891	2,509,551		
経常費用	2,005,088	1,963,295	2,425,609		
うち事業費	1,961,016	1,890,221	2,395,597		
うち管理費	44,071	73,074	30,012		
当期経常増減額	57,708	67,596	83,942		
経常外収益	44,911	68,001	106,009		
経常外費用	15,589	183,610	116,711		
当期一般正味財産増減額	87,030	▲48,013	73,240		
当期指定正味財産増減額	80,646	▲6,776	▲5,667		
正味財産期末残高	3,148,180	3,093,391	3,160,964		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率(%)	17.5	15.1	15.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	124.4	115.8	122.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	23.7	23.6	25.9	↑	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.2	3.7	1.2	↓	=管理費/経常費用×100

人件費比率 (%)	13.4	12.4	10.7	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	98.1	92.5	102.4	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.8	2.2	2.7	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人が担う役割は重要かつ多岐にわたっている。

中期経営計画及び年次計画の着実な推進により、機械貸与事業における累積欠損金が減少し、平成22年度での累積欠損金解消が見込まれている。

プロパー職員の高齢化に伴い、今後数年間でも引き続き職員の退職が見込まれることから、専門的な知識・経験を要する業務について、ノウハウの継承・職員育成に懸念がある。

② 方策

現行のプロパー職員を維持するよう、計画的に職員を採用するとともに、農商工連携ファンド等、県事業の拡大に伴う業務量の変化に応じて、県職員を派遣するなど、顧客サービスを低下させないよう適切な対応を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当法人の決算は、16年度以降6年連続で単年度黒字を計上しており、22年度末には累積欠損金が解消する見込みである。

設備貸与事業に係る回収困難な債権が増加傾向にある。以前は機械類信用保険により填補されたが、現在は信用保険が廃止されたため、現状で回収不能となった場合は、全て当法人が負担しなければならない。

② 方策

国の設備資金貸付金に係る償却規定(県から国への償還免除に準ずる形で、法人から県への償還債務を欠損の範囲で免除)を参考に、貸付に係る査定区分の厳格化、適切な担保・保証の設定など、法人自身のモラルサーベイに留意したうえで、県単制度においても同様な規定を整備することを検討する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

産業振興の重要性の高まり・要望の多様化を受けて、国や県の委託事業、補助事業の事業量が増加する傾向にあり、県職員の出向等人的支援を受けている。

要望の高水準化に伴い、専門性を要する業務が増加している一方で、高齢化によるノウハウの継承及び人材の育成に懸念がある。

② 方策

研修等を通じ、プロパー職員の計画的な育成に努めるとともに、業務の優先順位付けや他業務との整理統合等、計画的かつ効率的な業務運営となるよう、常に改善を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「『産業創造県いわて』の実現」において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は現時点において非常に重要かつ多岐にわたっている。

このため、県においては運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等金融面での支援を行っている。

ただし、中長期的には自立度を高めるための措置が必要である。

② 方策

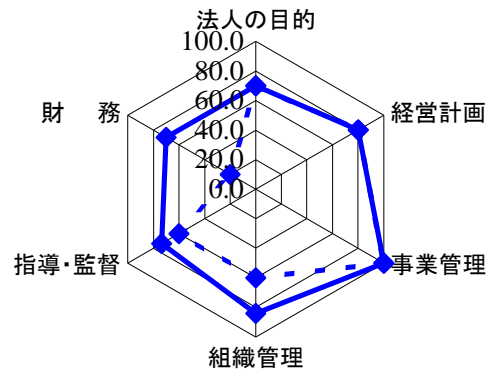
当法人との協議を通じ、中長期的なスパンにおいて、法人の自立度を高めるための取組を検討する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	60.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	B	D

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- 平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込ですので、単年度黒字を継続するため債権管理等をより一層適正に行う必要があります。
- 設備貸与事業については、世界的な景気悪化の影響等で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用勧奨に努める必要があります。
- 理事数、評議委員数については、理事会が形骸化せず機能を果たせるよう、新公益法人移行にあわせ検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、また、県事業の拡大等により近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末になる見込みですが、確実な22年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要があること。	取組中	経営改善目標としての単年度黒字の継続と累積欠損の解消を目指して、最悪期を脱しつつあるとの状況判断から、設備投資を抑制してきた企業における更新・省力化・合理化投資等の掘り起こしと、適正な審査による新たな貸倒引当金の積み増し要因の減少に努めることとしている。	H23/3
平成20年度は職員満足度調査は実施したものの、要因分析、対策等の検討は行っていませんが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要があること。	実施済	21年度の職員満足度調査については、要因分析を実施し、具体的な対応策についても検討の上で実施済みである。	H21/12
法人の業務量が増大している中で、今後数年間業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のマンパワーも活用しながら、現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要があること。	取組中	22年3月末の3名の退職に伴い、3名の新採用職員の採用と、退職した3名の再雇用を実施した。 また、計画的な人事ローテーションの実施、若手職員の育成計画策定を図るなどにより、キャリア醸成に努めている。	H22/4

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	取組中	現時点では当法人の事業の重要性に鑑み、県の関与の規模や内容は妥当と考えられるが、より適切なあり方について、当法人との意見交換等を通じ、検討・見直しを図る。	H23/3

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		所管部局 室・課	商工企画室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 宮舘 壽喜	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年 8月30日		事務所の所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4	
			電話番号	(0193) 22-3921	
資(基)本金	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.70%
設立の趣旨					
石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
事業内容					
1. 石油類受払作業の請負 2. 石油類貯蔵施設の賃貸 3. 前各号に附帯関連する事業					
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,732 千円(平均年齢 49才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	3,264 千円(平均年齢 63才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油340,000KL、ガス13,500TON	石油352,252KL、ガス14,642TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 取扱数量を拡大するため営業力を強化する。	石油340,000KL、ガス13,500TON	石油352,252KL、ガス14,642TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立	人件費62,900千円以内 物件費49,800千円以内	人件費64,018千円(退職金含む) 物件費48,651千円
3 安定した資金計画の確立	当期利益10~20百万程度の確保 繰越運転資金1億円以上の確保	利益27,648千円 資金149,320千円
4 安全性、利便性の高い基地運営の実現	無事故・無災害の継続	各種防災訓練年4回

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	163,350	190,222	190,406
固定資産	1,132,428	1,105,251	1,080,220
資産合計	1,295,778	1,295,473	1,270,626
流動負債	56,261	75,894	68,656
固定負債	288,518	245,895	200,640

負債合計	344,779	321,789	269,296		
資本金	720,000	720,000	720,000		
利益剰余金	230,999	253,684	281,330		
純資産合計	950,999	973,684	1,001,330		
負債・純資産合計	1,295,778	1,295,473	1,270,626		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
事業収益	244,867	240,469	234,676		
事業費用	206,594	203,863	190,785		
(うち人件費)	68,175	65,172	64,018		
(うち運営費)	138,419	138,691	126,767		
事業外収益	13,250	12,873	11,207		
事業外費用	13,028	10,973	8,306		
特別利益	0	0	0		
特別損失	9	6	12		
法人税、住民税及び事業税	15,940	15,815	19,133		
当期純利益	22,545	22,685	27,647		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.4	75.2	78.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	290.3	250.6	277.3	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	23.3	19.4	15.9	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	84.4	84.8	81.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	33.0	32.0	33.6	→	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	3.0	3.0	3.7	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.19	0.18	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

昨年前半は全国的な燃料油の需要の落ち込みや景気低迷等の背景により取扱数量は減少し、後半は寒気の強まりで需要堅調を反映したものの、H21実績は石油類352,252kl(前年比96.9%)、LPG14,643トン(同99.7%)と、いずれも前年実績を下回った。

ただし、H20年5月に公表された長期エネルギー需給見通し(総合資源エネルギー調査会需給部会)におけるエネルギー消費量の削減目標を受け、中期計画における目標数値を引き下げたことから、計画目標は石油類・LPGともに達成している。

今後も、長期的にはCO2削減を背景とした国主導によるエネルギー転換等により、石油需要の低下が予想されることから、元売各社は物流コスト削減を強化し、利用基地の選別が進むことが予想される。

② 方策

石油需要の低下に伴う元売各社の利用基地選択において、当社基地のより一層の利用拡大を図るため、経営戦略の練り直しを行うよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

石油需要の低下に伴い、売上高の減少が見込まれる。

② 方策

第3次長期経営計画(H21～H25)の着実な実行と、財務体質の強化により、収益(売り上げ)が低下しても利益を生み出せる経営体質への転換を図るよう指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人は釜石市にあるため、職員が当社を訪問する機会がほとんどなく、法人のマネジメントについての検証や意見交換が不十分である。

② 方策

機会を捉えて法人を訪問し、直接意見交換を行う。この中で、法人のマネジメントに関しても意見交換を行いたい。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財政的支援は出資のみでその他の支援は行っており、人的支援については代表取締役社長に副知事が、取締役役に商工労働観光部長が就任している。

改革工程表では、当法人は「将来出資引揚を検討」に位置づけられており、人的支援についても見直すこととされているが、出資元売各社からは副知事の代表取締役社長への就任を強く求められている。

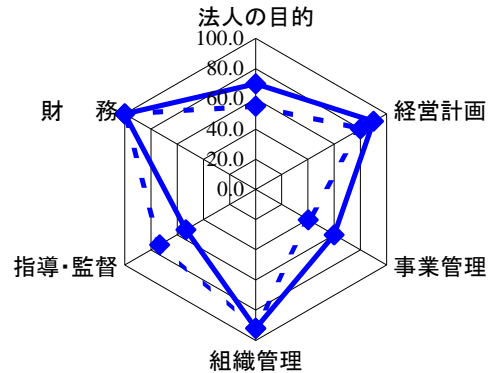
② 方策

出資引揚の検討及び人的支援の見直しについては、当法人は県主導により設立された法人であることから、設立当時に借り入れた設備資金の償還が完了する平成25年度以降に、運営状況や他の出資者の意向等を見極めながら検討を進めていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	55.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	60.0	40.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	53.3	73.3
財務	A	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 法人の情報公開については、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、ホームページにおいて職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報等について公開していく必要があります。

② 今後石油需要の低下が予想されることから、当基地の利用促進を図るため、非出資元売等に対する営業等について検討を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
今後石油需要の低下に伴い、石油元売各社における利用基地の選別が進むことが予想されることから、施設設備の充実、サービスの向上や経営努力により取扱数量の確保に努める必要があること。	取組中	現行の第3次経営計画のもと、運営委員会等を通じ計画数量の確保や収支の均衡について協議している。	H26/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行っていないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要があること。	取組中	非出資元売(特に商社系)に対し積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していませんが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要があること。	取組中	現時点では設立資金(長期借入金)の返済が残っており、枠組みを議論するには時期尚早と考えられる。長期借入金の返済は平成25年度に完了するため、検討のためのスケジュール(工程表)の作成について、当法人と一緒に検討していきたいと考えている。	H26/3

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部署・課	商工労働観光部経営支援課	
設立の根拠法	信用保証協会法		代表者職・氏名	会長 高橋 公輝	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
			電話番号	019(654)1500	
資(基)本金	9,507,430,695	円	うち県の出資等	5,286,083,000円	55.60%
設立の趣旨					
信用保証協会の設立目的は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。					
事業内容					
1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が株式会社国民政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務					
常勤職員の状況	合計	63名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	6,199千円(平均年齢 42.2才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	4名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	8,623千円(平均年齢 60.4才) ※21年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	41,001,666	51,878,777
損失補償(残高)	352,703	282,044	321,243
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	162,499	60,995	100,286
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
現金預金	10,811,402	29,484,817	34,813,294
有価証券	20,135,653	19,623,714	20,291,941
動産・不動産	898,268	1,027,039	993,190
損失補償金見返	352,703	282,044	321,243
保証債務見返	262,852,605	287,563,028	284,053,278
求償権	1,151,895	1,386,108	1,564,959
雑勘定	769,224	877,329	781,248
《合計》	296,971,750	340,244,079	342,819,153
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	1,475,783	1,464,179	0
基金準備金	7,723,149	7,728,508	7,915,370
制度改革促進基金	238,693	310,116	287,860
収支差額変動準備金	2,399,000	2,403,000	2,588,000
責任準備金	1,601,766	1,754,952	1,754,398

求償権償却準備金	335,682	319,947	443,019		
退職給与引当金	749,049	684,809	720,275		
損失補償金	352,702	282,044	1,753,635		
保証債務	262,852,605	287,563,028	284,053,278		
借入金	4,670,000	22,368,638	27,991,079		
雑勘定	5,065,889	5,857,427	5,804,808		
《合計》	296,971,750	340,244,079	342,819,153		
収支計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収入	3,326,299	3,326,779	3,473,073		
経常支出	2,239,433	2,363,312	2,223,031		
経常外収入	6,408,147	6,532,917	7,594,374		
経常外支出	7,214,859	7,499,641	8,560,476		
金融安定期特別基金取崩額	29,144	11,604	31,787		
制度改革促進基金取崩額	589	1,012	56,135		
当期収支差額	309,886	9,359	371,862		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	7.2	6.3	5.9	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	0.0	131.8	126.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.6	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	26.4	27.5	25.8	↓	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	65.7	63.7	63.3	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	103.0	100.0	102.6	↑	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.37	0.28	0.36	↑	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成21年度は、収入が、保証料収入や金融機関からの負担金が増加し、支出は、セーフティネット保証の増に伴う平均保険料率の低下やシステム開発の終了により減少したことから、当期収支差額は371,862千円（前期比362,503千円増）と大幅に増加しました。

また、当期収支差額のうち186,862千円を基本財産に繰り入れており、財務状況は健全性を維持しています。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			電話番号	019-621-5000	
資(基)本金	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.50%
設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容					
1 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設、展示施設等の運営及び管理 2 不動産の賃貸及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
常勤職員の状況	合計	8名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	《非公表》 (平均年齢 51.2才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	《非公表》 (平均年齢 60.3才) ※21年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	1,165,743	736,339	935,308
固定資産	4,689,698	4,860,661	4,335,094
資産合計	5,855,442	5,597,000	5,270,402
流動負債	500,048	525,358	500,704
固定負債	2,486,733	2,122,175	1,739,242
負債合計	2,986,781	2,647,533	2,239,946
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	268,660	349,466	430,455
純資産合計	2,868,660	2,949,466	3,030,455
負債・純資産合計	5,855,442	5,597,000	5,270,402
損益計算書	19年度	20年度	21年度
売上高	783,942	827,386	837,956
売上原価	595,636	568,401	566,808
販売費・一般管理費	79,480	80,211	75,490
営業外収益	4,982	5,720	2,824
営業外費用	50,856	45,345	35,788

特別利益	0	0	0
特別損失	0	1,414	24,843
法人税、住民税及び事業税等	14,903	56,928	56,860
当期純利益	48,047	80,806	80,989

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	49.0	52.7	57.5	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	233.1	140.2	186.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	43.7	38.9	34.0	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	10.1	9.7	9.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	62.6	68.4	71.5	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.1	2.5	3.1	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.2	↑	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成21年度は、売上高が837,956千円と前期比10,570千円の増収となり、当期純利益は80,989千円と3期連続の黒字を計上しました。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社 北上オフィスプラザ		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 斎藤 伸		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月15日		事務所の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			電話番号	0197-71-2171		
資(基)本金	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィシャルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 人材育成事業(研修設備の設置及び研修事業の実施) (6) 情報提供事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供)						
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,200千円(平均年齢 47才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	2,010千円(平均年齢 66才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	256,456	210,972	262,347
固定資産	1,209,902	1,258,168	1,210,481
資産合計	1,466,358	1,469,140	1,472,828
流動負債	12,800	11,209	13,818
固定負債	0	0	0
負債合計	12,800	11,209	13,818
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 337,442	▲ 333,069	▲ 331,990
純資産合計	1,453,558	1,457,931	1,459,010
負債・純資産合計	1,466,358	1,469,140	1,472,828

損益計算書	19年度	20年度	21年度
事業収益	156,930	209,717	182,964
事業費用	155,795	208,315	187,350
（うち売上原価）	123,966	182,212	162,606
（うち販売管理費）	31,829	26,103	24,744
事業外収益	5,886	6,058	6,763
事業外費用	0	0	0
特別損失	1,413	2,083	294
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,004	1,004
当期純利益	4,604	4,373	1,078

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	99.2	99.1	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	2,003.5	1,882.2	1,898.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	20.3	12.4	13.5	↑	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	49.3	54.8	52.3	↓	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.5	0.2	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成21年度の決算においては、施設の入居率が低下したことから、賃貸事業収入が前年を下回りましたが、諸費用の軽減に努めたことにより、当期純利益1,078千円を計上しており、4期連続して黒字となっていますが、利益剰余金は331,990千円のマイナスとなっています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 齋藤 淳夫		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年 4月 25日		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
資(基)本金	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000千円	27.40%	
設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
事業内容						
①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附随する一切の業務						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,692千円(平均年齢43.3才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢65.0才)※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成	受講者200名	受講者 201名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	受講者15名	受講者19名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	税引前当期純利益20,000千円以上	21,681千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比10%増	▲12.1%
3. 組織体制の強化	SE経験者を業務部へ1名配置	1名配置

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,398	1,363	820
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	148,619	197,226	244,013		
固定資産	1,146,178	1,111,542	1,076,754		
資産合計	1,294,798	1,308,769	1,320,767		
流動負債	6,611	11,084	11,158		
固定負債	351	511	538		
負債合計	6,962	11,595	11,696		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	9,335	18,673	30,571		
純資産計	1,287,835	1,297,173	1,309,071		
負債・正味財産合計	1,294,798	1,308,769	1,320,767		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
売上高	126,790	132,408	128,986		
売上原価	106,779	103,899	97,081		
販売費・一般管理費	13,822	17,212	16,177		
営業外収益	5,619	6,036	5,980		
営業外費用	0	0	26		
法人税、住民税及び事業税	5,736	7,995	9,783		
当期純利益	6,071	9,337	11,897		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.4	99.1	99.1	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	2,248.0	1,779.3	2,186.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	10.9	13.0	12.5	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	44.1	41.8	47.3	↑	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.9	1.3	1.6	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により一定の役割を果たしていることは認められるものの、受講者数の伸び悩みなど事業として決して順調とは言えず、中核事業である研修事業については、更なる改善が必要である。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。
県のいわて組込みシステムコンソーシアムに引き続き参画し、県施策推進の中核機関として必要な役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題はなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字継続されるよう情報共有に努め必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証で数値目標を設定し、中期経営計画に盛り込むよう指導している。

② 方策

全ての項目について目標達成できるよう意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任の明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

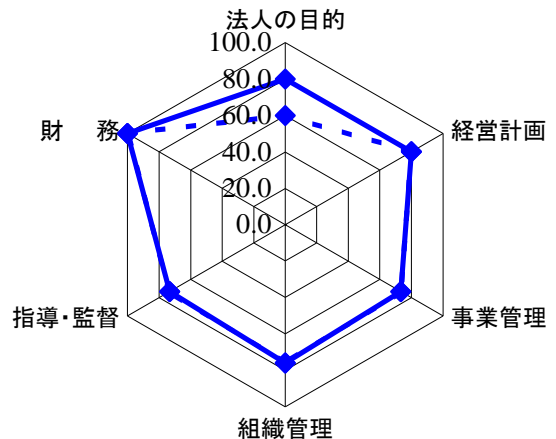
② 方策

法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長就任の見直しについて検討を進めていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	60.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要があります。
- ② 当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとは言いがたい状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を引き続き行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところですので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。
- ② 商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要があること。	取組中	役員については平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進める。 職員についてはSE経験者の補充を出向元と調整する。	平成23年6月

当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤従業員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとは言いがたい状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を行う必要があること。	取組中	研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進め、内製化をはかることで、前年度並みの利益目標を達成する。 委託事業については、国の補助事業に積極的に取り組み、前年度の倍以上の売上目標を達成する。	平成23年3月
当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があること。	取組中	予算調整課HPとのリンクは完了したが、事業報告書等の公開についても検討を進める。	平成23年3月

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
「いわてIT産業振興ビジョン」においては、当法人を「本県IT産業振興の中核機関」と位置付けているため、法人と十分な意見交換を行い、県の施策推進上法人の果たすべき役割を明確にし、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があること。	取組中	定期的な連絡会の他に、随時意見交換・打合せを実施している。	平成23年3月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任しているが、法人への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることおとしているため、積極的に見直しを図る必要があること。	未実施	平成23年6月総会(役員改選)時に見直すことを目標に検討を進める。	平成23年6月

No. 20 財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤裕明	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日	事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102		
		電話番号	019(689)2201		
資(基)本金	27,370,000	うち県の 出資等	7,500,000	円	27.40%
設立の趣旨					
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
事業内容					
(1) 盛岡地域地場産業振興センターの設置及び管理運営に関する事業 (2) 新商品の開発研究及び調査に関する事業 (3) 情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業 (5) 需要開拓に関する事業 (6) 経営相談に関する事業					
常勤職員の状況	合計	7	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,300 千円(平均年齢 49才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収	0 千円(平均年齢 才) ※21年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	450	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	1,294	1,277
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	31,792	23,145	15,667
固定資産	666,492	665,398	651,460
資産合計	698,284	688,543	667,127
流動負債	27,583	19,601	19,567
固定負債	8,000	18,338	8,454
負債合計	35,583	37,939	28,021
正味財産合計	662,701	650,604	639,106
負債・正味財産合計	698,284	688,543	667,127

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	140,043	137,799	147,278		
経常費用	148,899	149,897	158,775		
うち事業費	87,456	102,098	113,397		
うち管理費	61,443	47,798	45,378		
当期経常増減額	▲ 8,856	▲ 12,098	▲ 11,497		
経常外収益					
経常外費用					
当期一般正味財産増減額	▲ 8,856	▲ 12,098	▲ 11,497		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	662,701	650,604	639,106		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.9	94.5	95.8	→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	115.3	118.1	80.1	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	41.3	31.9	28.6	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	39.2	38.6	38.7	→	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	63.5	59.8	64.3	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 1.8	→	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成21年度決算においては、事業費の増加等により、当期一般正味財産が11,497千円減少しており、平成15年度以降7期連続して単年度欠損を計上しています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 和嶋 憲男		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年12月17日	事務所の 所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号			
		電話番号	019 (638) 8161			
資(基)本金	90,000,000 円	うち県の 出資等	41,226,000 円	45.8%		
設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進を通して岩手県の産業振興に寄与する。						
事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発、啓発指導等)						
常勤職員の状況	合計	57名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,476千円(平均年齢42.1才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,674千円(平均年齢60才)※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(仕入)	4,050,000千円	3,955,133千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	4,696,000千円	4,697,924千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	45件	105件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化等	EOS導入0社
2 顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	マニュアル実施	実施
3 職員の意識向上に向けた取組	外部講師による研修等	実施
4 県からの融資額の縮減(内部留保資金の増額)	内部留保増額	148,023千円(前年+12,826千円)
5 経費の節減	経費の節減	413,638千円(対前年+1.1%)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	110,000	82,500	82,500
短期貸付金実績(事業資金)	35,000	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	9,581	3,254	7,924
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	937,111	814,922	821,814		
固定資産	279,395	281,502	275,267		
資産合計	1,216,506	1,096,424	1,097,081		
流動負債	850,453	723,166	720,940		
固定負債	28,391	28,691	26,691		
負債合計	878,844	751,857	747,631		
資本金	90,000	90,000	90,000		
利益剰余金	247,662	254,567	259,450		
純資産合計	337,662	344,567	349,450		
負債・純資産合計	1,216,506	1,096,424	1,097,081		
損益計算書	19年度	20年度	21年度		
売上高	5,010,677	4,954,206	4,697,925		
売上原価	4,225,436	4,177,374	3,938,788		
受託料収入	55,235	59,149	68,464		
運賃収入	6,112	5,864	5,229		
販売費及び一般管理費	838,611	833,832	828,663		
営業外収益	32,457	19,507	19,662		
営業外費用	10,119	7,268	6,658		
特別損失	2,132	1,164	0		
法人税、住民税及び事業税	14,743	8,583	8,687		
当期純利益	13,441	10,505	8,483		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	27.8	31.4	31.8	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	110.1	112.7	113.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	14.8	8.2	13.6	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	16.7	16.8	17.6	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	49.9	51.5	50.1	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.49	1.84	1.56	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.11	4.51	4.28	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

設立目的を達成するためには、世界的な景気の停滞のなか、流通業界の変化に対応した経営により、常に販路の拡大を目指す必要がある。また、県内企業の育成のため、商品開発のノウハウの蓄積や、支払い条件(期間)の維持が必要。

② 方策

県の施策と連動して県内企業等の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、それに関連する人材の強化を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務体質の強化による信用力の向上や、県内企業への支払条件を維持したうえで、流動比率を改善する必要がある。

② 方策

内部留保の拡充など財務体質の強化について法人との意識共有を図っていく

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員の満足度調査などマネジメントに関する取り組みは着実に前進している。今後も、リスク管理やコンプライアンスに対する取り組み等を含め、常に見直しを行うことが必要となる。

② 方策

リスク管理やコンプライアンス、職員満足度向上などの取り組みについて情報共有を図る。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

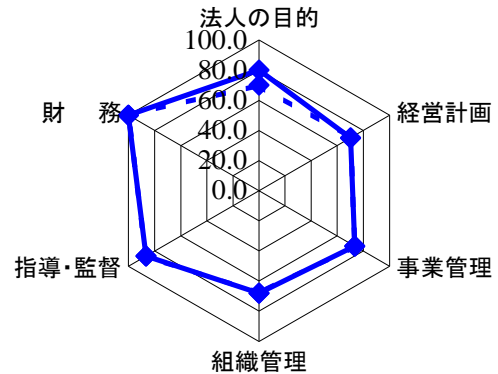
② 方策

県の施策と連動して県内企業等の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、それに関連する人材の強化を図る。また、内部留保の拡充など財務体質の強化について法人との意識共有を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	70.0	70.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。
- ② 一部商品の在庫が増加傾向にあります。在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。
- ② 一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があること。	取組中	短期借入金の縮減については、昨今の経済状況、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のための資金が必要な状況であること(「らら・いわて」の店舗改装費、「南東北エリア」への営業経費、物産展の開催準備金等)、また景気の長期低迷により、仕入先である県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面は非常に厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。	未定

<p>一部商品の在庫が増加傾向にあります が、在庫の増加は運転資金の円滑な回転に も支障をきたすことから、仕入れの改善及び 販売強化による削減を図るとともに、市場の 変化等に伴い仕入れや販売の仕組みにつ いても妥当性を検証する必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>一部商品、とりわけ「岩谷堂筆筒」につ いては、販売不振等により在庫の削減が進 んでいない現状であるが、得意先問屋に 対する小売店への営業活動の支援(同行 セールスや展示会への参加)、また店舗や 催事等を活用した当社直販事業の積極的 な展開等により販売強化を図るとともに、 一方で産地との継続的な協議により、仕入 条件の改善に努めている。</p>	<p>未定</p>
<p>法人の情報公開は、インターネットのほ か、広報誌を発行するなど積極的に行われ ていますが、法人における県の出資割合が 25%を超えていることから、行革推進法や第 三セクター等の抜本的改革等に関する指針 を踏まえて情報公開を一層推進していく必 要があること。</p>	<p>実施済</p>	<p>情報公開は従来より積極的に行ってお り、平成22年度より、「運営評価結果」を主 たる事務所に配備している</p>	<p>平成22年3 月</p>

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>社会情勢等の変化により課題となっている 事業の見直しについて、法人と十分な情報 共有や意見交換を行い、県としての方向性 を示す必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>会社側と、所管部局との意見交換の充実 を図っている。</p>	<p>平成23年3 月</p>
<p>一部商品の在庫削減について、関係機関 との協議等に法人と一体となって取り組み、 適宜指導・助言を行う必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>平成21年度から、法人において新たな販 路開拓等の取り組みを始めており、更なる 販路開拓や在庫削減に向けた対策等につ いて法人との意見交換の充実を図ってい る。</p>	<p>平成23年3 月</p>

No. 22 財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県観光協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤義正		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 旧称:(財)岩手県観光開発公社 相手:(社)岩手県観光連盟	事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F			
		電話番号	019-651-0626			
資(基)本金	57,000,000 円	うち県の 出資等	47,000,000 円	82.5%		
設立の趣旨						
協会は、岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること。 (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること。 (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること。 (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること。 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,801千円(平均年齢47.3才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢59才)※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県外観光客数(うち県外宿泊者数)	17,247千人回(3,292千人回)	16,013千人回(2,758千人回)
2 観光ホームページのアクセス件数	311千件	1,642千件
3 新規旅行商品集客数	322千人	722千人
4 県外修学旅行入込数	2,300校	2,506校

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 保有株式の処分 【目標】八幡平市産業振興株式の早期売却	売却	未達成
2 自主財源確保の取組み 【目標】前年実績を上回る自主財源の確保	60,628千円	61,170千円
3 経費節減の取組み 【目標】前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	8,392千円	7,770千円
4 新公益法人制度への移行	基本方針仮決定(3月)	達成

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	88,880	44,440	0
補助金(運営費)	9,133	8,142	9,716
補助金(事業費)	14,781	40,843	9,040
委託料(指定管理料を除く)	18,738	15,124	31,896
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	43,700	42,548	44,979

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	57,000	80,938	76,016		
固定資産	381,661	314,323	260,947		
資産合計	438,661	395,261	336,963		
流動負債	26,876	26,415	20,241		
固定負債	98,463	55,149	12,025		
負債合計	125,339	81,564	32,266		
正味財産合計	313,322	313,697	304,697		
負債・正味財産合計	438,661	395,261	336,963		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	127,436	141,302	137,349		
経常費用	118,908	151,713	136,611		
うち事業費	79,643	115,080	97,986		
うち管理費	39,264	36,633	38,625		
当期経常増減額	8,528	▲ 10,411	738		
経常外収益	4,708	2,195	966		
経常外費用	3,743	1,409	704		
当期一般正味財産増減額	9,493	▲ 9,625	1,000		
当期指定正味財産増減額		10,000	▲ 10,000		
正味財産期末残高	313,323	313,697	304,697		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	71.4	79.4	90.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	212.1	306.4	375.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	20.3	11.2	0.0	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	33.0	24.1	28.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	23.6	17.9	21.6	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.3	88.4	93.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.9	▲ 3.3	0.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成21年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、世界的な景気低迷等により県外観光客数は目標の約93%、県外宿泊者数は目標の約84%となった。

また、経営改善目標については、保有株式の処分が未達成だが、自主財源確保の取組及び経費節減の取組の実績については目標を上回った。

② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むとともに、保有株式の処分については、処分の可能性を再検討し、次期中期計画への反映に努めることとする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

基本的に協会運営は、会費収入や県補助金等の収入の範囲内で事業実施しているが、平成21年度決算を見ると、20年度に繰越した県特別負担金を21年度に一般会計に繰り入れ事業実施したことから、指定正味財産がマイナスとなった。

経営状況は安定しているが、一層の経費節減と自主財源の確保による法人の自立が課題とされている。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、引き続き超過勤務の縮減に取り組むこととする。自主財源の確保については、より具体的な方策を検討し取り組む必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。運営評価の結果取り組むべきこととされた法人運営の方向性や県派遣職員の必要性・規模等について検討していく必要がある。

② 方策

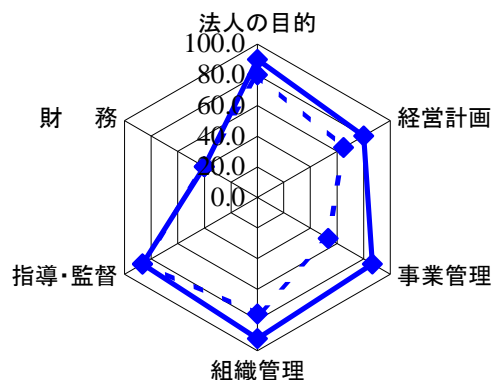
運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成22年度以降の計画に反映させていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	80.0	65.0
事業管理	86.7	53.3
組織管理	92.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	C	C

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあります。安定的な法人運営と事業展開を行うためには、引き続き自主財源の確保、効率的な事業実施に努める必要があります。
- ② また、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということですが、協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待しうる組織体制なのか疑問が残るところです。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともにその上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があります。
- ② 事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、各年度の成果目標、取組み事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があること。	実施済	経営改善目標については、一部数値化を図るとともに、目標達成に向けた行動目標について具体的な取組事項を掲げ、担当者を決め、期間を設定することで、達成度の確認、検証等が可能となるよう見直し済み。	H22.3
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあります。安定的な法人運営と事業展開を行うためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努める必要があること。	取組中	安定的な法人運営を行うため自主財源の確保と経費の節減を目標に掲げ、新規会員の勧誘や節減可能経費の洗い出し等について取組中。中期的には、新公益法人制度への移行に向けた検討の中で事業の見直しを行う必要があり、同制度への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4
また、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	取組中	今後の協会運営の方向性について県所管部と協議する場となる新公益法人制度への移行に向けた検討組織の立上げに向け準備中。同制度への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間が行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということですが、協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待しうる組織体制なのか疑問の残るところです。新公益法人制度における当法人のありかたについて抜本的に見直すとともに、その上で県は県職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があること。	取組中	県と協会の役割分担の見直しを行い、平成22年度から県派遣職員を1名削減した。今後の協会運営の方向性について法人と協議する場となる新公益法人制度への移行に向けた検討組織の立上げに向け準備中。	H24.4

No. 23 財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部署・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 永野 勝美		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 6 年 8 月 1 日	事務所所在地 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでって)	電話番号	019 (621) 8800		
	(平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと)					
資(基)本金	304,900,000 円	うち県の 出資等	75,000,000 円	24.6%		
設立の趣旨						
盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的、経済的特性を活かし、国内外のコンベンションを積極的に誘致し、その主催者への支援等を行い、盛岡市及び岩手県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際的な相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資する。また、盛岡市及びその周辺地域において観光客の誘致並びに支援を行うとともに、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理等を行う。						
事業内容						
(1) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 (2) 観光コンベンション都市盛岡及び岩手県の広報、宣伝 (3) コンベンション及び観光の調査及び企画 (4) コンベンション及び観光文化に関する情報の収集及び提供 (5) コンベンション理解及び観光思想の啓発普及並びに関係者に係る人材育成及び啓発 (6) コンベンション及び観光文化催事の振興 (7) 観光客の誘致促進及び広域観光事業の推進 (8) 観光文化施設及び観光案内施設の整備及び管理運営 (9) 観光資源の調査・研究及び保護並びに保全 (10) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (11) コンベンション及び観光関係機関・団体との連携及び調整 (12) 第三種旅行業に関する事業 (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	10 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,409 千円(平均年齢48.9才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,732 千円(平均年齢63才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	263
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	33,237	35,634	40,122
固定資産	317,870	314,445	314,720
資産合計	351,107	350,079	354,842
流動負債	7,339	10,551	7,349
固定負債	1,588	0	0

負債合計	8,927	10,551	7,349		
正味財産合計	342,180	339,527	347,493		
負債・正味財産合計	351,107	350,079	354,842		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	241,914	233,958	247,791		
経常費用	241,582	236,283	239,972		
うち事業費	177,515	177,057	186,641		
うち管理費	64,066	59,226	53,331		
当期経常増減額	332	▲ 2,325	7,819		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	39	328	0		
当期一般正味財産増減額	293	▲ 2,653	7,819		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	342,180	339,527	347,493		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.5	97.0	97.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	452.9	337.7	545.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	26.5	25.1	22.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	42.9	43.5	46.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	78.5	78.7	84.9	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	▲ 0.7	2.3	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成21年度決算においては、当期一般正味財産が7,819千円増加し、正味財産期末残高は347,493千円となっています。

No. 24 財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 齋藤淳夫		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日 財団法人岩手県出稼ぎ互助会)	事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号(県庁内)			
		電話番号	019-653-8976			
資(基)本金	212,500,000 円	うち県の 出資等	200,000,000 円	94.1%		
設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して、就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 求職活動を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (5) 前各号に定めるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	7 名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,521 千円	(平均年齢 46.6才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	0 名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0 千円	(平均年齢 才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	4,000人以上、 520社以上	3,820人、 354社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上: 面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	40%	64.9%
3 U・Iターン就職支援事業: U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、 70社以上	2回、210人、 38社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	5%	13.1%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	長期国債の適切な運用、正味財産の有効活用	39,050千円 (経常収益)
2 情報公開の推進	インターネットによる法人の基本的情報公開	公開済み
3 新会計基準による適正な経理処理	新・新会計基準への移行準備	処理済み

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0

委託料（指定管理料を除く）	2,991	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	71,144	69,468	22,876		
固定資産	2,502,469	2,502,651	2,547,018		
資産合計	2,573,613	2,572,119	2,569,894		
流動負債	2,811	3,077	3,323		
固定負債	933	1,143	0		
負債合計	3,744	4,220	3,323		
正味財産合計	2,569,870	2,567,899	2,566,571		
負債・正味財産合計	2,573,613	2,572,119	2,569,894		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	42,255	39,378	39,050		
経常費用	63,371	41,139	40,378		
うち事業費	30,516	30,947	31,538		
うち管理費	32,854	10,192	8,840		
当期経常増減額	▲ 21,116	▲ 1,761	▲ 1,328		
経常外収益	14,122	0	0		
経常外費用	5,740	210	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 12,734	▲ 1,971	▲ 1,328		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,569,870	2,567,899	2,566,571		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.9	99.8	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	2,531.3	2,257.4	688.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	51.8	24.8	21.9	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	6.7	10.4	9.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	81.6	95.2	96.7	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	▲0.8	▲0.1	▲0.1	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の経済・雇用情勢は、製造業を中心に回復基調にある一方で、依然として有効求人倍率が低迷し、新規学卒者の採用枠の縮小など厳しい状況が続いていることから、就職面接会等を活用して、できる限り求職者が希望する企業等への就職につながる場の継続的確保を図ること。

② 方策

今後しばらくは厳しい雇用情勢が続くものと見込まれることから、本県の雇用対策における当法人の担う役割は今後ますます重要になっていくものと考えられる。

当法人は、本年度、新就職支援システムの整備を行ったことから、企業訪問を強化し、システムの登録及び就職面接会等への参加について働きかけていくこととしており、法人と定期的に情報交換を行いながら効果を検証していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産及び基金の運用益が減少している状況にあるが、効果的な資金運用により、健全な経営の維持に努めている。

② 方策

当法人の事業は基本財産及び基金の運用益を財源としていることから、引き続き安全で有利な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費の節減及び業務の効率化を図られるよう指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策等の組織管理の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

② 方策

当法人は本年4月に「職員コンプライアンスマニュアル」を整備したことから、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携等を強化しながら、事業内容及び実施方法について継続して改善等に努める必要がある。

県としては、公益法人移行手続きの中で、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、関係機関の事業実施等が全体最適的に効果を挙げるよう調整する必要がある。

② 方策

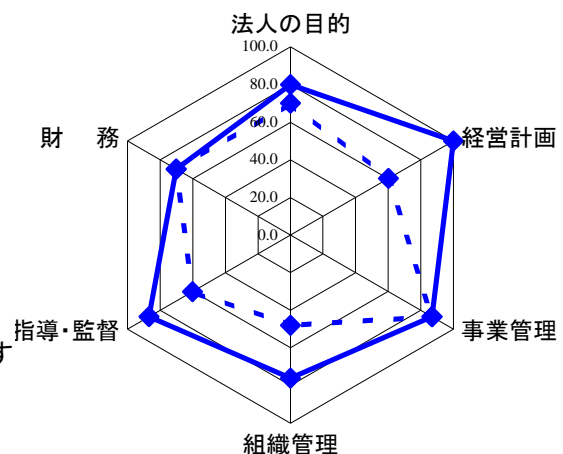
法人の自主的運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、県の人的関与のあり方について、検討を続ける。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	100.0	60.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	48.0
指導・監督	86.7	60.0
財務	B	B

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。

② 当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。

③ 当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げていますが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があること。	取組中	〔経営改善目標〕 ①就職支援システム開発更新 ②ホームページのリニューアル ③イベント開催の高額会場見直し ①②で現システム維持費用の60%以内(500万円) ③で前年度開催分60%以内(900千円)	①・② 平成22年6月 ③ 平成23年2月
国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があること。	取組中	〔公益法人化への移行に伴う事業の実施〕 ①平成20年基準に沿った会計帳簿、財務諸表の改訂及び財務規程の整備 ②定款変更に伴う諸規程の整備	平成23年3月

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があること。	取組中	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に、就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成23年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていませんので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があること。	取組中	現状では、県業務と一体的に運営されており、状況に応じた臨機的意思決定ができる状態となっているが、今後、新公益法人への移行検討と併せて、県職員の理事の就任も含めた組織体制についても検討することとしている。	平成22年12月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、見直しを図る必要があること。	取組中	今後、新公益法人への移行手続きに併せ、代表者就任のあり方についても検討することとしている。	平成22年12月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年5月15日		事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地	
			電話番号	019-637-5555	
資(基)本金	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000	円 40.0%
設立の趣旨					
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容					
1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 全各号に付帯する一切の業務					
常勤職員の状況	合計	28名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	2,123 千円(平均年齢 43才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	300千円(平均年齢59才) ※21年度実績(常勤1人3ヶ月・報酬)			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	113,696	118,714	127,439
固定資産	66,191	65,536	67,026
資産合計	179,887	184,250	194,465
流動負債	33,388	32,939	33,386
固定負債	34,621	30,287	29,775
負債合計	68,009	63,226	63,161
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	61,879	71,024	81,304
純資産計	111,879	121,024	131,304
負債・純資産合計	179,887	184,250	194,465

損益計算書	19年度	20年度	21年度
売上高	206,868	212,906	220,283
営業費用	212,967	208,933	216,890
（うち売上原価）	194,077	189,971	199,621
（うち販売費・一般管理費）	18,889	18,962	17,269
営業外収益	13,179	12,763	12,722
営業外費用	643	486	336
特別利益	0	0	10
特別損失	1,879	1,002	200
法人税、住民税及び事業税	2,130	6,103	5,309
当期純利益	2,430	9,145	10,280

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	62.2	65.7	67.5	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	340.5	360.4	381.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	7.1	5.2	3.2	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.1	8.9	7.8	↓	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	3.2	3.2	3.5	↑	=人件費／（販売費+管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	3.6	8.8	8.1	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.2	1.1	↓	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成21年度決算においては、売上高が7,377千円増加し、当期純利益は10,280千円を計上しています。

No. 26 岩手県漁業信用基金協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課
設立の根拠法	中小漁業融資保証法		代表者 職・氏名	理事長 庄司尚男
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和28年10月26日	事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号	
		電話番号	019-623-5281	
資(基)本金	2,179,500,000	うち県の 出資等	803,300,000円	36.9%
設立の趣旨				
中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号。以下「法」という。)に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				
事業内容				
(1) 会員たる中小漁業者等(その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。)が次に掲げる資金の借入れ(ロに掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。)をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証。イ 漁業近代化資金。ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金。				
(2) 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託(沖縄振興開発金融公庫にあっては沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。)を受けて中小漁業者等(水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。)に対する貸付けを行った場合であって、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証				
(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給				
(4) 前5号に掲げる業務に附帯する業務				
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,558千円(平均年齢41.3才) ※21年度実績		
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名
	役員の年収	7,600千円(年齢60才) ※21年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 中小漁業者が安心して融資を受けられる保証能力の確保	自己目標値の設定	未設定
2. 新規保証引受の確保と保証料収入の維持	保証残高5,720百万円	7,445百万円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財務の健全化	単年度収支の黒字確保	3,702千円
2. 繰越欠損金の解消(法改正により繰入金取崩可能)・経営の健全性確保	自己目標値の設定	未設定
3. 増資計画に基づく基金造成	目標出資額50百万円	83,850千円
4. PDCAサイクルの確立(リスクマネジメントの実施)	理事会での検証、対応策の検討	年2回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	16,371	16,371	16,371
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0

指定管理料	0	0	0
その他（出えん金）	948	1,195	1,385

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	17,636,724	271,777	698,105
固定資産	523,658	4,311,825	4,019,639
保証債務見返		5,991,427	7,445,754
資産合計	18,160,382	10,575,029	12,163,498
流動負債	14,920,056	415,222	408,391
固定負債	667,201	1,528,796	1,625,670
特別法上の準備金		33,060	33,156
保証債務		5,991,427	7,445,754
負債合計	15,587,257	7,968,505	9,512,971
純資産	2,573,125	2,606,524	2,650,527
負債及び純資産合計	18,160,382	10,575,029	12,163,498
損益計算書	19年度	20年度	21年度
事業収入	90,651	202,291	55,204
事業直接費	29,725	171,565	23,042
事業管理費	68,146	67,138	67,139
財務収益		32,941	36,835
財務費用		1,215	938
その他収益	527,465	3,638	250,664
その他費用	615,572	▲ 1,333	241,706
特別利益		3,581	418
特別損失		3,567	6,594
当期利益金	▲ 95,327	299	3,702

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	14.2	24.6	21.8	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率（％）	118.2	65.5	170.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	4.3	5.4	4.6	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率（％）	108.0	102.0	99.0	↓	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率（％）	39.6	14.3	34.6	↑	=人件費／（販売費＋管理費）×100
独立採算度（％）	86.6	100.1	101.1	→	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	▲ 0.52	0.00	0.08	→	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

中小漁業者等の信用力を補完することにより、経営体の育成、水産物産地の形成に寄与している。

② 方策

引続き法人の目的に沿った運営を行うこと。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

中小漁業者の経営悪化、及び長期にわたる超低金利政策による基金運用益の伸び悩みにより、収益の確保が困難になっている。

② 方策

現状継続。（当面は収支均衡を心がけること。）

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営環境が厳しさを増している中、概ね良好にマネジメントが行われている。

② 方策

現状継続。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「いわて希望創造プラン」において政策の柱として掲げられている「食料供給基地岩手」確立のため、その一翼を担う中小漁業者等の信用補完という重要な役割を担っている法人であり、出資継続は妥当と考えられる。

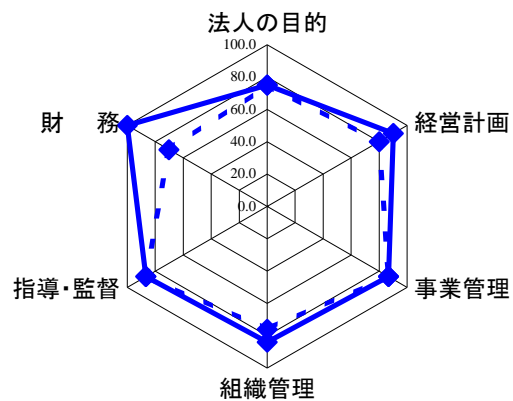
② 方策

現状継続。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	75.0	75.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	B



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

平成20年度に繰入金金の取崩により累積欠損金は解消しましたが、経営環境は引き続き厳しいことから、経費の削減や事業の効率的実施に努め、引き続き単年度黒字を確保する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設置する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
平成20年度内に繰入金金の取崩により累積欠損金は解消しましたが、中小漁業者の投資意欲の減退等取り巻く経営環境は引き続き厳しいことから、経費の削減や事業の効率的実施に一層努め、単年度収支の黒字を確保する必要があること。	継続中	平成21年度3,702千円の黒字確保。引き続き単年度収支の黒字に努める。	平成22年3月
当法人においては、経費等の問題もありホームページは開設されていませんが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があること。	取組中	今年度、開設の方向で予算計上し、近々専門業者と打ち合わせに入る予定。	平成22年12月

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は国の機関による常例検査が定期的 に実施されており、適宜国からの指導監 督を受けていますが、県として「経営改善を 要する法人」に指定していることから、所管 部局としても経営改善計画の確実な達成に 向けた指導監督を行う必要があること。	取組中	経営改善計画を達成し、早期に「経営改 善を要する法人」の指定を解除できるよう、 引き続き必要な指導・監督を行う。	平成22年9月

No. 27 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課	
設立の根拠法	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 齋藤 恭	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和37年3月19日		事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1	
			電話番号	019-626-8563	
資(基)本金	3,573,440,000	円	うち県の 出資等	793,770,000円	22.2%
設立の趣旨					
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。					
事業内容					
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務					
常勤職員の状況	合計	11名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	6,073千円(平均年齢43.2才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の年収	7,770千円(年齢58才) ※21年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	62,125	77,375	133,000
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	3,198	6,628	1,612

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	6,758,784	6,577,829	6,765,067
固定資産	6,282,633	6,553,490	6,244,081
保証債務見返	87,053,408	83,858,093	82,462,280
資産合計	100,094,825	96,989,412	95,471,428
流動負債	1,791,381	2,199,192	1,943,771
固定負債	5,563,538	5,118,663	5,213,520
保証債務	87,053,408	83,858,093	82,462,280
負債合計	94,408,327	91,175,948	89,619,571
資本合計	5,686,498	5,813,464	5,851,858
負債及び資本合計	100,094,825	96,989,412	95,471,428

損益計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	1,179,054	666,091	605,001
（うち事業収入）	348,338	333,329	340,025
（うちその他収益）	736,633	229,219	158,455
（うち財務収益）	94,083	103,543	106,521
経常費用	1,090,131	541,884	588,976
（うち事業直接費）	11,939	14,908	15,725
（うち事業管理費）	148,422	145,809	144,185
（うちその他費用）	926,911	377,199	425,677
（うち財務費用）	2,859	3,968	3,389
経常損益	88,923	124,207	16,025
特別利益	2,988	1,708	11,125
特別損失	10	0	56
当期利益金	91,901	125,916	27,094

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	5.7	6.0	6.1	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	377.3	299.1	348.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.8	1.9	1.9	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	46.0	48.2	47.0	↓	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	52.4	49.7	48.3	↓	=人件費／（販売費+管理費）×100
独立採算度 (%)	108.4	123.2	104.6	↓	=（経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]）／（経常費用+経常外費用）×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.1	0.02	→	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成21年度も当期利益金27百万円を計上しており、弁済能力比率も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 28 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課	農林水産部流通課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 長澤 壽一		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日		事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館内		
			電話番号	019-626-8141		
資(基)本金	1,134,370,000	円	うち県の 出資等	522,050,000円	46.0%	
設立の趣旨						
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。						
事業内容						
1 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること 2 肥育牛の価格安定に係る生産者補給金又は肉豚の価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 3 ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 4 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること 5 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること 6 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関する事業 7 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業 8 前各号の事業に付帯する事業						
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,389千円(平均年齢 47才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 61才) ※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	144,408	91,482	173,660
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	25,338	243,084	285,893
固定資産	6,174,896	6,433,202	6,119,682
資産合計	6,200,234	6,676,287	6,405,575
流動負債	14,212	230,421	271,474
固定負債	507,521	1,229,338	1,208,030
負債合計	521,733	1,459,759	1,479,504
正味財産合計	5,978,501	5,216,527	4,926,071
負債・正味財産合計	6,500,234	6,676,287	6,405,575

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	816,848	1,467,245	2,102,827
経常費用	649,247	1,458,219	2,076,401
うち事業費	562,174	1,371,819	1,990,269
うち管理費	85,572	86,400	84,848
当期経常増減額	167,601	9,026	26,426
経常外収益	476,543	1,160,013	27,615
経常外費用	476,543	1,160,013	27,615
当期一般正味財産増減額	167,601	9,026	26,426
当期指定正味財産増減額	4,633,997	▲ 770,999	▲ 316,882
正味財産期末残高	5,978,501	5,216,527	4,926,071

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	92.0	78.2	76.9	→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	178.3	105.5	105.3	→	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	13.2	5.8	4.1	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	9.4	4.3	3.0	→	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	114.9	100.3	101.3	→	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.8	0.2	0.5	→	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成21年度決算においては、当期一般正味財産増減額は26,426千円の増となり、正味財産期末残高は4,926,071千円となっております。

No. 29 株式会社岩手畜産流通センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 小林英男		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日	事務所の所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬淵字南谷地120番地			
		電話番号	019-672-4181			
資(基)本金	2,880,340,000円	うち県の 出資等	654,030,000円	22.7%		
設立の趣旨						
岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
事業内容						
(1)食肉の製造保管 (2)食肉の加工処理 (3)食肉及び副産物の販売 (4)肉畜の生産事業 (5)酒類の販売 (6)前各号の目的達成に必要な一切の事業						
常勤職員の状況	合計	332名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢41.9才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,648千円(平均年齢59.7才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	3,124,034	2,974,672	3,149,924
固定資産	2,251,436	2,529,739	2,568,493
資産合計	5,375,470	5,504,411	5,718,418
流動負債	1,464,803	1,408,258	1,328,953
固定負債	902,115	1,029,221	1,242,875
負債合計	2,366,918	2,437,479	2,571,828
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	128,212	186,592	266,250
純資産合計	3,008,552	3,066,932	3,146,590
負債及び純資産合計	5,375,470	5,504,411	5,718,418

損益計算書	19年度	20年度	21年度
売上高	25,897,337	25,626,043	24,172,545
売上原価	23,833,177	23,371,338	21,960,589
販売費及び一般管理費	1,956,830	2,044,330	2,072,231
営業利益	107,330	210,375	139,726
営業外収益	59,388	43,810	36,644
営業外費用	12,641	11,436	23,368
経常利益	154,077	242,749	153,002
特別利益	390	28,562	117,325
特別損失	30,646	47,733	134,613
税引前当期純利益	123,821	223,578	135,714
法人税、住民税及び事業税	101,680	143,708	54,535
法人税等調整額	9,484	21,491	1,521
当期純利益	12,657	58,379	79,658

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	56.0%	55.7%	55.0%	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	213.3%	211.2%	237.0%	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	9.8%	8.1%	9.8%	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.6%	8.0%	8.6%	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	35.1%	35.5%	34.7%	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.9%	4.4%	2.7%	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.82	4.66	4.23	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

過去の大型設備投資により繰越損失金を有していましたが、平成18年度に解消しています。平成21年度決算においては、当期純利益79,658千円を計上しており、財務状況は健全性を維持しています。

No. 30 社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課	農林水産部農業振興課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 千葉 英寛			
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合)	事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7-5				
		電話番号	019-651-2181				
資(基)本金	40,000,000 円	うち県の 出資等	35,000,000 円	87.5%			
設立の趣旨							
農地保有合理化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。							
事業内容							
1 農用地等を買入れ、借受け、売渡し、交換又は貸付けに関する事業並びに買入れ又は交換した土地の開発及び売渡しに関する事業							
2 農用地等の売渡しの信託の引受け及び当該信託の委託者に対する資金の貸付けに関する事業							
3 農業生産法人に対する農用地等の現物出資及び当該現物出資に伴い付与される持分の当該農業生産法人の組合員又は社員に対する分割譲渡に関する事業							
4 買入れ、又は借り受けた農用地等を利用して行う新規就農者に対する農業技術又は経営方法の習得の							
5 農作業の受委託の促進に関する事業							
6 農地流動化を促進するための助成金等の交付に関する事業							
7 農用地等を貸付の方法により運用することを目的とする信託の引受けを行う事業							
8 農用地の造成及び改良並びに耕うん整地その他の農作業の受託							
9 畜産基地、樹園地等農場その他農業用施設又は農村環境施設(これらの施設用地を含む。)の買入れ、建設整備、貸付け及び売渡し並びに建設整備の受託							
10 農村振興及び地域活性化に関する施設(施設用地を含む。)の買入れ、造成整備及び売渡し並びに造成整備及び施設管理の受託							
11 前2号に付帯する工事及び調査設計							
12 農業用機械及び特殊車両等の整備並びに農業用機械の貸付け							
13 就農促進に関する事業							
14 農業青年活動の促進に関する事業							
15 農業担い手定着活動促進に関する事業							
16 農業担い手育成の普及啓発に関する事業							
17 就農支援資金の貸付けに関する事業							
18 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業							
19 その他公社の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	47	名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,655千円(平均年齢 52才)※21年度実績					
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	2,736千円(平均年齢 64才)※21年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 農地の計画的な借入と担い手への確実な売渡し	501ha	432ha
2. 長期保有農地の早期解消と新たな発生防止	21.5ha	77.2ha
3. 就農相談活動等による新規就農者の確保	27人	34人
4. 基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成	190件	198件
5. 就農支援資金の貸付と適正な資金管理	5件	3件
6. 事業主体事業の計画的実施	9地区	11地区
7. ドレンレイヤー工法による暗渠工事の計画的実施	200ha	328ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 確実な事業執行	毎月末状況報告	実施
2. 農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	黒字確保	▲16百万円
3. 新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する	2.0%	3.24%
4. 基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的実施	1,865百万円	1,808百万円
5. 畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	60%	60%
6. 実施年度中の補助金、負担金の早期収入	25%	44%
7. ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト縮減の取組み	受託、効果測定	31箇所、1箇所

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	212,436	202,753	183,439
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	1,493,813	1,011,937	716,799
補助金（運営費）	4,522	0	0
補助金（事業費）	904,749	779,569	1,027,686
委託料（指定管理料を除く）	349,624	513,155	55,058
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	3,887,052	3,410,266	2,930,032
固定資産	2,618,626	2,584,519	2,548,164
資産合計	6,505,678	5,994,785	5,478,196
流動負債	2,918,980	2,699,045	2,461,605
固定負債	1,792,326	1,466,776	1,165,154
負債合計	4,711,306	4,165,821	3,626,759
正味財産合計	1,794,372	1,828,964	1,851,437
負債・正味財産合計	6,505,678	5,994,785	5,478,196
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	3,234,943	3,116,450	3,322,931
経常費用	3,175,105	3,083,742	3,302,699
うち事業費	3,053,198	2,974,406	3,205,334
うち管理費	121,907	109,336	97,365
当期経常増減額	59,838	32,708	20,232
経常外収益	154,342	2,163	2,241
経常外費用	156,870	278	0
当期一般正味財産増減額	57,310	34,593	22,473
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	1,794,372	1,828,964	1,851,437

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	27.6	30.5	33.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	133.2	126.4	119.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	22.1	26.1	26.4	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.8	3.5	2.9	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	1.6	1.3	1.3	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	101.1	100.7	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	3.3	1.8	1.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、県段階の農地保有合理化法人、県農業者等育成センター及び畜産担い手育成総合整備事業における事業指定法人として、農地の利用集積、担い手の育成及び畜産生産基盤の整備等に関する業務を展開しており、本県の農業振興に寄与しています。

平成21年度は、農業情勢の様子見による農地買入の減少、長期保有農地の買入予定農家の経営不振、畜産基盤整備事業実施の次年度繰越などがあり、事業目標の達成割合が43%(3/7)、経営改善目標の達成割合が71%(5/7)となったものの、当期一般正味財産増減額では、黒字が確保されました。

② 方策

市町村及び関係団体と連携しながら、地域の農地集積円滑化団体、農業者に対して公社事業をPRするとともに、事業要望の掘り起こしを支援する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、自己資本比率が年々上昇し33.8%に、また、人件費等の圧縮等により、管理費比率が減少し、安全性・効率性が高まっています。さらに、独立採算性は3年連続100%以上で自立性が保たれています。

また、事業主体事業の事業原価の費用増加等により、当期経常増減額が減少したため、総資本経常利益率が1.1%まで低下しましたが、当期一般正味財産増減額が2,247万円増加し、正味財産期末残高は18億5,144万円まで回復しました。

キャッシュフローにおいては、事業活動キャッシュフローが4億9,140万円のプラス、投資活動キャッシュフローは336万円のマイナス、財務活動キャッシュフローは5億1,443万円のマイナスとなり、慢性的な資金不足も見られますが、事業活動は順調で短期・長期借入残高が減少するなど、財務体質は改善されつつあります。

② 方策

平成20年度末に策定した第2次経営改善実行計画を実践中であり、単年度黒字の確保、安全性の高い基金運用、管理費の抑制や畜産公共事業量の安定的確保など、財務体質の強化について、さらに改善が進むよう指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組みがなされているが、対応マニュアルの整備と職員への周知など、運用面の充実を図る必要があります。

② 方策

業務上発生する種々のリスクを想定した対応マニュアルの整備について、指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

公社は、農地保有合理化の促進をはじめ、優れた農業担い手の育成確保等を図るなど、岩手県農業の発展に寄与していますが、その経営は、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られたことから、県は、平成19年度に策定した新プランに係る改革工程表に基づき、平成20年度から、運営費補助を廃止したところです。

② 方策

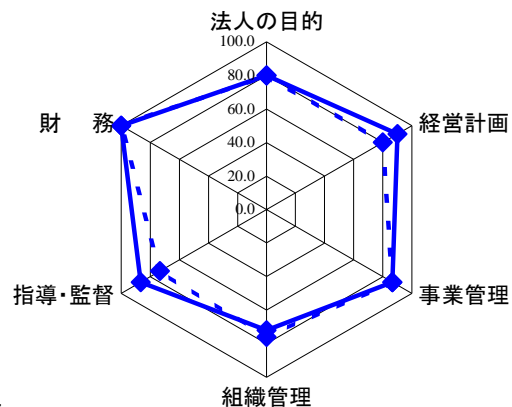
新プランに係る改革工程表に基づき、短期貸付や運営費補助を段階的に廃止したところであるが、引き続き、公社の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう、定期的に経営改善検討会を開催するなど、支援・指導に努めます。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	72.0	76.0
指導・監督	86.7	73.3
財務	A	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画が進められてきたものですが、販売計画は予定どおり進んでいない状況であることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。
- ② 第2次経営改善計画に基づき、有利子の短期借入金残高については縮減が図られていますが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要があります。
- ③ 資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売計画が予定どおりに進んでいない状況にあることから、一層の販売促進に努める必要があること。	取組中	4者協議会や南畑地域協議会活動に即して、東京でのセミナー等を通してPRしている。	H23.3
有利子の短期借入金が多額であることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要があること。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を目指す。	H23.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要があること。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債のコール時並びに満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H23.3
平成22年度までの農地保有合理化緊急売買促進事業を活用し、長期保有農地の解消を図るとともに、新たな発生することのないよう努める必要があること。	取組中	農地保有緊急売買促進事業を活用し22年度は8.7haの売渡を計画している。新たな長期保有地発生防止策として21年度から全ての農地売渡対象案件について、売買予約契約を締結している。	H23.3

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランの改革工程表に基づき、平成21年度から県の運営費補助を廃止したところですが、引き続き当法人の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう指導・助言を行う必要があること。	取組中	第2次経営改善実行計画及び中期経営計画の目標達成に向けて、経営改善検討会を定期的開催するなど、支援を行っており、4年間単年度黒字を継続している。	H23.3
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要があること。	取組中	県、雫石町、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H23.3

No. 31 財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課	農林水産部 農業普及技術課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 小田島 智弥	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日	事務所の所在地	〒024-0003 北上市成田22-174-4		
		電話番号	0197-68-2911		
資(基)本金	100,000,000	うち県の 出資等	100,000,000円	100.0%	
設立の趣旨					
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする					
事業内容					
1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 5 その他目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	34	名	うち県派遣	3名
	職員の平均年収	5,030千円(平均年齢 34才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	5,148千円(平均年齢 63才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 技術移転成果数	累積96(毎年6)	累積94(H21:3)
2 特許査定件数	累積3(毎年1)	累積6(H21:4)
3 実用化件数	累積3(毎年1)	累積1(H21:1)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保	① 基本財産運用益1,500千円 ② 外部資金収入73,500千円	① 1,500千円 ② 161,530千円
2 公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入	12件	23件
3 事業運営の透明性確保	① 外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ② 情報公開(理事会等議案等)	① 年4回実施 ② 年報、HP公開
4 成果の地域還元を推進する仕組みづくり	① 課題の重点化と機関連携の推進 ② 技術移転推進目標(企業による実施・新規1件) ③ 機関評価(学術、内部、顧客、役員評価)の実施 ④ 仕組みの見直し	① 県専門試験研究機関との共同研究⇒重点研究課題(プロジェクト・施策対応型):3課題、共同研究課題:2課題 ② 0件 ③ 各1回実施 ④ 見直し、検討実施
5 情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知徹底	啓発研修の実施	1回実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0

委託料（指定管理料を除く）	341,411	329,689	294,617
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	26,811	23,904	26,664
固定資産	102,117	102,129	102,067
資産合計	128,928	126,033	128,731
流動負債	31,033	27,468	29,269
固定負債	13,656	18,306	17,165
負債合計	44,689	45,774	46,434
正味財産合計	84,239	80,259	82,297
負債・正味財産合計	128,928	126,033	128,731
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	441,292	495,863	457,295
経常費用	436,030	483,525	455,307
うち県受託研究事業費	336,373	317,504	293,122
うち公募型外部研究事業	98,378	164,672	161,177
うち自主事業費	1,278	1,349	1,008
当期経常増減額	5,262	12,338	1,988
経常外収益	0	0	0
経常外費用	16,368	16,368	0
当期一般正味財産増減額	▲ 11,106	▲ 4,030	1,988
当期指定正味財産増減額	50	50	50
正味財産期末残高	84,239	80,259	82,297

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	65.3	63.7	63.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	86.4	87.0	91.1	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	—	—	—	—	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	45.2	47.9	50.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	97.5	99.2	100.4	→	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率（％）	4.1	15.4	2.4	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県の試験研究機関におけるバイテク応用化技術を支援するためのバイテク基礎研究を推進している。平成22年3月に見直ししたバイテク基本方針では、新たに民間企業等からの研究ニーズの把握と成果の直接技術移転の仕組みを取り入れ、県の産業振興に貢献することにした。今後は、幅広い分野からの的確なニーズ把握に基づき成果の出口を見据えた課題設定と、既存成果の技術移転の推進が必要である。

② 方策

昨年度導入した次世代シーケンサーを核として、県公設試との一層の研究連携のほか、民間企業等との共同研究を推進する。また、今年度配置を予定しているコーディネーターによる技術移転活動を検証し、今後における技術移転の体制整備について検討する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県の財政状況が逼迫している中、県からの委託事業費は、-5%シーリングがかけられ、委託費の約6割が人件費で占められていることから、研究活動に要する経費は実質的に毎年10%以上減額している状況である。運営評価レポートでも指摘されているとおり、外部研究資金の積極的な獲得が求められているところ。法人の努力により、H21年度は約165百万円の資金を獲得したが、県の試験研究機関の支援を目的とした現在の研究事業の枠組みでは資金獲得に限界がある。

② 方策

多様な研究ニーズ等に対応するため、民間企業等からのニーズ把握と成果の直接技術移転の仕組みを取り入れたところである。また、研究基盤となる次世代シーケンサーや関連機器を整備し、広く産業振興に貢献する研究ニーズに対応できる体制の整備を図ってきた。今後は、このような研究基盤を活かし、県公設試との一層の研究連携のほか、民間企業等との共同研究も推進し、広く産業振興に貢献する研究ニーズの把握、研究の実施や適正な研究資金の確保を図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営の基本方針・理念については、ほとんどの役職員に浸透している。中期経営計画への反映や、組織運営体制等は、新たに顧客による機関評価を実施するなど、自らのPDCAの着実な実行により改善が図られている。

一方、研究事業成果の直接的な産業への貢献とともに、県民への見える化を促進することが課題となっている。

② 方策

県民への見える化の促進のため、直接的な産業への貢献を図る仕組みを構築し、地域への成果還元を具現化する。また、成果のマスコミ等の積極的な情報提供や、農業高校・大学での講師派遣等により、県民へのバイオテクノロジーに対する理解促進に努める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的は県の施策の推進であり、出資を継続している。県職員の派遣については、研究推進方向に関し、県施策との整合性を確保するため、県の施策や研究内容等に精通した者が従事する必要があることから、継続している。法人代表者への就任については、現状において、県の試験研究機関との連携が必須であることに加え、法人が貢献するウエイトの高い産業が農業であることから、理事長は農林水産部長をもって充てることにしている。

② 方策

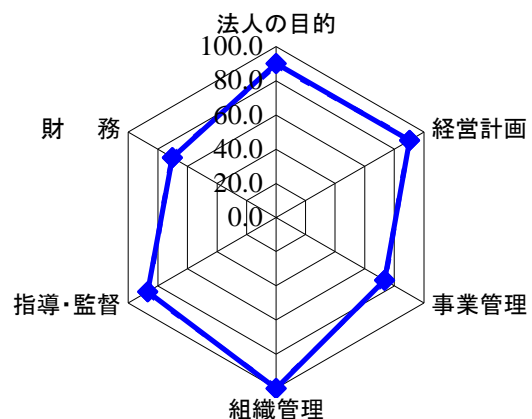
県職員派遣については、法人運営のあり方や、県施策推進上の法人の役割の変化の中で適正化を図ることとしている。農林水産部長の法人代表者の就任については、平成23年度を目標とする公益法人への移行認定申請を見据えながら、新たな人選を検討することとしている。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 平成22年3月に見直しを行った「バイオ基本方針」に基づき、多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、体制整備について検討する必要があります。
- ② 外部研究資金については、積極的な取組みにより獲得に努めているところですが、県からの委託料が漸減傾向にあるため引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討していますが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
今後多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるための、リエゾン機能の充実について検討し、体制整備を図る必要がある。	取組中	・今年度中に、平成21年度における所内での「技術移転機能のあり方」に関する検討結果に基づき、体制整備を進めるとともに、いわてブランド確立先端バイオ研究推進事業により配置が予定されるコーディネータを核としたコーディネート活動を実施する予定。 ・今年度の活動状況・実績等を踏まえ、今後における体制整備について、県関係部局(科学・ものづくり振興課、農林水産企画室、農業普及技術課等)との協議を行う。	平成23年3月
公募競争型研究開発制度等による外部研究資金については、高い採択率で獲得しているところですが、引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要があること。	実施済	経営改善目標に反映。22年度成果目標値(79,500千円)に対し、平成22年5月末時点で100,000千円を超える実績見込みとなっており、経営改善目標を達成している。	平成22年5月31日

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
県設置試験研究機関の支援のみならず、企業との共同研究等のニーズも高まっている中で、当法人のあるべき姿について検討の上、法人に示す必要があること。	実施済	「バイテック基本方針」を見直し、民間企業などからの多様なニーズに対応できる研究課題の設定や、民間企業等への直接技術移転等にも取り組むこととした。	平成22年3月
農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討していますが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要があること。	取組中	今後の法人のあり方を検討する過程で、県関与の適正化について引き続き検討していく。	平成23年3月

No. 32 社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 長澤壽一		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年6月17日		6 事務所の 所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69番4		
			7 電話番号	0197-35-8505		
資(基)本金	500,000,000 円	うち県の 出資等	200,000,000円	40.0%		
設立の趣旨 社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農産物の改良を図るために優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給を行うとともに、品質改善を推進して、市場性を高め、もって農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 主要農作物等の種苗の生産供給に関する事業 (2) 園芸作物等の種苗の生産供給に関する事業 (3) 産米の品質改善に関する事業 (4) 麦、大豆、園芸作物等の品質改善に関する事業 (5) 農産物の検査に関する事業 (6) 農産物改良に必要な調査研究等に関する事業 (7) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,953千円(平均年齢 39才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,177千円(平均年齢 60才) ※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	755	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	640,661	360,664	890,266
固定資産	637,504	620,043	621,958
資産合計	1,278,165	980,707	1,512,224
流動負債	408,362	126,565	663,235
固定負債	58,529	46,701	51,255
負債合計	466,891	173,266	714,490
正味財産合計	811,273	807,441	797,734
負債・正味財産合計	1,278,164	980,707	1,512,224

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	1,062,338	1,113,564	1,144,445		
経常費用	1,062,493	1,115,842	1,153,394		
うち事業費	926,074	1,039,663	1,080,373		
うち管理費	76,031	76,179	73,021		
当期経常増減額	▲ 155	▲ 2,278	▲ 8,949		
経常外収益	1,356	0	0		
経常外費用	11,849	1,554	759		
当期一般正味財産増減額	▲ 10,648	▲ 3,832	▲ 9,708		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	811,273	807,441	797,734		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	63.5	82.3	52.8	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	156.9	285.0	134.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.2	6.8	6.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.7	4.5	4.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.0	99.7	99.2	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.0	▲ 0.3	▲ 1.1	↓	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成21年度決算においては、園芸種苗事業（花き）の減収等により当期一般正味財産増減額は▲9,708千円となっていますが、正味財産の期末残高は797,734千円あり、経営に支障が生じるものではありません。

No. 33 社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県畜産協会		所管部局 室・課	農林水産部畜産課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 長澤壽一		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立; 昭和30年12月19日	事務所の 所在地	〒020-0173 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-7			
	統合; 平成15年7月1日 (統合団体; (社)岩手県家畜 畜産物衛生指導協会)		電話番号	019-694-1300		
資(基)本金	73,000,000	うち県の 出資等	41,000,000	円	56.2%	
設立の趣旨						
畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査・指導等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1) 畜産経営者に対する生産技術、経営診断及び家畜畜産物衛生技術の指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査・研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る指導支援 5) 国、岩手県等からの助成事業及び受託事業 6) 独立行政法人農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)家畜改良事業団、(財)畜産近代化リース協会、(社)全国養豚協会等からの助成事業及び受託事業 7) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 8) 畜産に関する環境保全の指導 9) 家畜の改良推進のための家畜の登録及び共進会等の開催 10) 家畜人工授精用精液の流通調整 11) 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 12) 生乳の検査及び乳質改善支援 13) 畜産に関する建議 14) その他目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	39名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,448千円(平均年齢44才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,200千円(平均年齢60才) ※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 予防接種の実施(希望する農家へのワクチン接種率)	100%	100%
2 畜産コンサルタント団による経営の実態や水準に応じた支援指導	100%	100%
3 生乳検査、ミルクシステム診断	100%	100%
4 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進	21,000頭	24,376頭
5 牛人工授精用精液の供給(改良増殖の推進)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 管理費の見直し(点検・検討)	2回	2回
2 事務事業の見直し(業務検討会)	1回	1回
3 新会計基準に対応した会計処理(公認会計士・税理士の指導)	15回	15回
4 自主財源の確保(点検)	1回	1回
5 事業目標達成度の確保(進行管理、中間検討)	4回	4回

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	2,987	1,600	1,467
委託料（指定管理料を除く）	45,325	6,731	6,731
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	319,026	325,254	369,967
固定資産	843,576	748,076	1,009,049
資産合計	1,162,602	1,073,330	1,379,016
流動負債	249,546	222,013	242,694
固定負債	725,450	679,245	920,417
負債合計	974,996	901,258	1,163,111
正味財産合計	187,605	172,071	215,905
負債・正味財産合計	1,162,602	1,073,330	1,379,016
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	2,245,173	1,990,946	3,176,571
経常費用	2,186,000	1,909,147	3,123,078
うち事業費	2,031,152	1,761,567	2,961,694
うち管理費	154,848	147,580	161,384
当期経常増減額	59,173	81,799	53,493
経常外収益	2,014	0	0
経常外費用	8,057	76,875	185
法人税・県市民税	17,274	20,458	9,474
当期一般正味財産増減額	35,856	▲ 15,534	43,834
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	187,605	172,071	215,905

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	16.1	16.0	15.7	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	127.8	146.5	152.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	2.6	2.2	1.6	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	7.1	7.7	5.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	6.5	8.2	5.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	102.4	100.2	101.7	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	31.5	47.5	24.8	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、本県における畜産業の振興のため、家畜防疫事業や農家の経営安定・経営向上の技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。いわて希望創造プランにおける畜産振興の推進に係る事業主体として、法人の役割が高まっています。

当法人の平成21年度における経営目標の達成状況を見ると、概ね目標値を達成しています。

② 方策

経営目標の達成状況は概ね目標値に達していますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当協会を取り巻く環境が厳しくなってきた中で、管理費の抑制に努める等引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成21年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当法人の財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境が厳しくなっている中で、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人においては、潜在的リスクを伴う事業についての対応マニュアルやクレーム対応マニュアルを作成する等、効率的な組織運営に向けてのしくみづくりを進めて行ける体制になっています。

② 方策

当法人のマネジメント評価は概ね良好であることから、現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運営費補助や運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っておりません。

② 方策

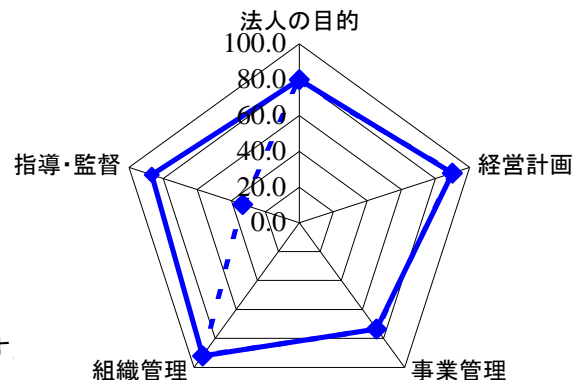
旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として法人が引き続き引受けることとしています。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	86.7	33.3
財務	A	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、管理費等の縮減に努める必要があります。
- ② 優良繁殖雌牛更新促進事業については、平成21年度から平成22年度の2カ年事業ですが、進捗率が低い状況ですので、速やかに対応方針を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

優良繁殖雌牛更新促進事業について、関係機関と連携し、事業の進捗が図られるよう指導、助言する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、主に点検回数等の取組内容を目標値として設定していますが、目標値全般について経営改善後のあるべき姿を踏まえたアウトカム指標による数値目標を設定する必要があること。	取組中	経営改善目標の各計画数値に対する実績数値の割合によりアウトカム指標を整理し、平成21年度の達成状況を把握した。 今後の数値目標は、アウトカム指標により設定し、次期アクションプランの策定に向けて検討することとしている。	H23.7
当法人においては、出資金を出資者に対する債務であると認識し、平成20年度決算において正味財産から固定負債に振り替えています。社員脱退時に払込済み出資金を限度として持分を払い戻すことは公益法人の性質上妥当でないという見解が示されています(昭和41年12月20日付民事四発第718号民事局第四課長回答)。 については、新公益法人制度への移行に際しては改めて出資金の取扱いを検討し、適切な方法で管理又は処分を行う必要があること。	取組中	旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した出資金は、家畜自衛防疫事業の円滑な実施のため、会員から引受けているものであり、行政庁(県)と協議した結果、出資金を長期預り金とみなす定款の変更及び法人会計の修正を行うこととした。	H22.7

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、上記出資金の取扱いについて、法人の意向の把握及びそれに係る指導等について適切さを欠く面があったことから、法人との情報交換を十分に行い、県としての方針を定めた上で適切な指導監督を行う必要があること。	取組中	県総務室の基本方針に基づき、定款に規定している「出資金」の取扱いについて(平成21年12月4日付け畜第1049号岩手県農林水産部畜産課総括課長通知)により、法人に対して是正方法を示すとともに、移行申請前までに改善するよう指導を行った。 定款の変更及び法人会計の修正の事前審査が整ったことから、法人の機関決定を経て、変更認可の手続きを行うこととしている。	H22.7

No. 34 財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県林業労働対策基金		所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 猪内 正雄
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日	事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17 (森林組合連合会館内)	
		電話番号	019-653-0306	
資(基)本金	1,150,000,000 円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%
設立の趣旨				
県民及び森林所有者に対し、健全なる森林の育成のために、その管理の重要性について広く普及啓発を行い、新たな林業労働者の参入促進を図るとともに、林業労働者の就業の安定及び労働条件の改善を図り、林業の担い手である林業労働者の育成確保を進め、もって林業及び山村の振興に資するほか、森林の整備及び林業経営の改善を促進することを目的とする。				
事業内容				
(1) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (2) 林業労働の環境改善整備に関する事業 (3) 林業労働の組織化に関する事業 (4) 林業労働者の人材育成に関する事業 (5) 林業労働者の労働条件の近代化に関する事業 (6) 林業労働者の就業安定に関する事業 (7) 林業就業促進資金の貸付に関する事業 (8) 林業機械の貸付に関する事業 (9) その他基金の目的を達成するために、特に必要と認められる事業				
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	4,242 千円	(平均年齢 53才)	※21年度実績
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	3,960 千円	(平均年齢 63才)	※21年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 新規就業者の確保・育成(新規就業者数)	80人	77人
2 基幹的林業労働者の育成(林業作業士養成数)	12人	9人
3 林業労働災害の未然防止(労働災害死傷者数)	56人	77人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基金財産の取り崩しの解消(取崩額)	0円	0円
2 実施事業の効率的・効果的な推進(見直し事業数)	2事業	2事業
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	5.0%	7.8%
4 役職員の資質の向上(研修会参加延べ人数)	10人	17人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	12,375	11,250	10,125
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,163	1,546	1,303
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	31,544	46,490	43,626
固定資産	3,474,877	3,474,749	3,478,997
資産合計	3,506,421	3,521,239	3,522,623
流動負債	11,112	14,051	20,917
固定負債	12,652	11,819	13,002
負債合計	23,764	25,870	33,919
正味財産合計	3,482,658	3,495,369	3,488,704
負債・正味財産合計	3,506,422	3,521,239	3,522,623
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	77,598	87,297	78,834
経常費用	76,555	74,585	83,499
うち事業費	56,813	54,427	62,729
うち管理費	19,465	20,158	20,462
当期経常増減額	1,043	12,712	▲ 4,665
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	2,000
当期一般正味財産増減額	1,043	12,712	▲ 6,665
当期指定正味財産増減額	▲ 9,000	0	0
正味財産期末残高	3,482,658	3,495,369	3,488,704

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.3	99.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	283.9	330.9	208.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0		=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	25.4	26.6	24.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	13.1	12.9	11.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	101.4	117.0	92.2	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.4	▲ 0.1	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

近年、森林は木材生産以外にも二酸化炭素の吸収源として重要視されており、積極的な森林整備が求められているなかで、依然として林業従事者の減少・高齢化が進んだ状態にあるため、より一層の担い手の確保が必要とされている。

また、新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体おける社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る必要がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・法人の主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組を推進するため、計画の進捗管理の強化。
- ・認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

事業の効率化や財産運用の見直しを行い、運用益により安定的に事業を実施している。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の助成制度の利用が増加していることから、今後更に事業費が増加する可能性がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う

- ・現在の財産運用が良好な結果となっていることから、引き続き証券会社の意見等を十分に参考にしつうえでの、安全かつ有利な財産運用。
- ・必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成19年度から常務理事以下法人職員がすべて交代し、新たな執行体制の下で課題であった運用財産の取り崩しを解消し、法人運営の着実な改善がみられる。

今後は、平成23年度の新公益法人制度への移行へ向け、定款や会計方式の見直しなどに取り組む必要があり、職員の負担が増加する恐れがある。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な業務改善を図るとともに、新公益法人制度への移行にあたっては、必要に応じて臨時職員を雇用するなどして、確実な移行手続きを行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、新規就業者や林業事業体に対し、継続的に助成を行ってきており、本県における林業労働力確保・育成対策の中核を担ってきている。

また、県職員の派遣や運営費補助等、県からの直接的支援を行わずに、継続的な法人運営を行っている。

② 方策

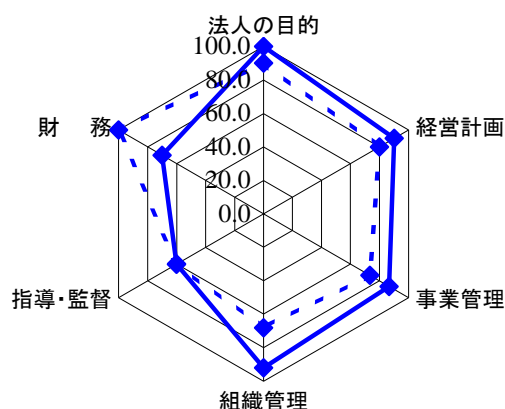
特になし。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	90.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	92.0	68.0
指導・監督	60.0	60.0
財務	B	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を検討する必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

新公益法人制度への移行に向け、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
林業事業体の厳しい経営環境や林業労働者の減少を反映して、全般的に助成事業の申請が減少しているため、より一層の普及・啓発に努め、助成事業の利用者拡大による雇用環境の改善を図る必要があること。	実施済	平成21年度の事業執行率は、当初計画対比101.2%となった。	平成22年3月
コンプライアンス対策については、2カ月の割合でコンプライアンス徹底の日を設け、職員全員で研修を行っていますが、マニュアル等は未整備のため、今後はマニュアルの整備・職員への配布等により一層の充実を図る必要があること。	実施済	コンプライアンスマニュアルを制定済みである。	平成22年5月

当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員の給与に関する情報などについても情報公開を行う必要があること。	実施済	現在ホームページの見直し作業を行った。	平成22年6月
--	-----	---------------------	---------

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の主な顧客は県から経営改善計画の認定を受けている事業体ですが、林業経営の改善促進のため、関係機関と連携を図りながら経営改善計画の認定を受ける事業体自体の増加に向けた啓蒙普及等を行う必要があること。	取組中	認定事業主の増加に取り組み、平成21年度の67事業体から、平成22年度は72事業体に増加した。	H22年4月
法人の経営改善に資する情報等については積極的に提供し、法人との情報共有を一層促進する必要があること。	取組中	平成22年の県・法人双方の業務内容等について、積極的に情報交換を実施し、より緊密な情報共有に努めている。	H23年3月

No. 35 社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 大井 誠 治	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月11日		事務所の 所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字鶴巻120	
			電話番号	0192-29-2135	
資(基)本金	10,070,000	円	うち県の 出資等	4,000,000	円 39.7%
設立の趣旨					
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、本県漁業の振興に寄与すること。					
事業内容					
水産資源の維持増大のため、次の事業を行う。 1 水産動物種苗の生産と放流 2 水産動物種苗の放流による効果調査 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及等の啓発 4 その他、協会の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,163千円(平均年齢 43.6才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	5,352千円(平均年齢 62才) ※21年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	50,000	30,000	30,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	780	780	18,982
委託料(指定管理料を除く)	38,813	35,901	33,341
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	27,928	26,548	26,548

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	47,523	40,056	59,820
固定資産	253,313	255,260	268,733
資産合計	300,836	295,316	328,553
流動負債	36,172	28,443	52,691
固定負債	31,235	25,170	25,712
負債合計	67,407	53,613	78,403
正味財産合計	233,429	241,703	250,150
負債・正味財産合計	300,836	295,316	328,553

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	362,446	378,372	396,594		
経常費用	362,216	370,229	388,268		
うち事業費	250,624	268,943	286,486		
うち管理費	105,276	101,286	101,782		
当期経常増減額	230	8,143	8,326		
経常外収益	398	141	156		
経常外費用	8	10	34		
当期一般正味財産増減額	620	8,274	8,448		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	233,429	241,703	250,150		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	77.6	81.9	76.1	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	131.4	140.8	113.5	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	29.1	26.0	26.2	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	24.9	20.9	19.6	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	100.2	102.2	102.2	→	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	3.4	3.3	→	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成21年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって県からの運営費補助を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないこと、従来、運転資金としての短期貸付を行っていましたが、平成22年度から貸付しないこととしたことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成21年度決算においては、当期一般正味財産は8,448千円の増となり、正味財産期末残高は、250,150千円となっております。

No. 36 財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大井誠治		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号 (岩手県水産会館内)			
		電話番号	019-626-3063			
資(基)本金	510,000,000 円	うち県の 出資等	250,000,000 円	49.0%		
設立の趣旨						
新規漁業就業者等の就業促進に関する事業、漁業者等の組織活動の促進に関する事業等を行うことにより、本県漁業の担い手の育成・確保を図り、もって漁業振興及び漁村の発展に資することを目的とする。 (寄付行為第3条)						
事業内容						
1 漁業就業の促進に関する事業 2 青年漁業者の活動促進に関する事業 3 中核的漁業者等の活動促進に関する事業 4 漁村文化の創造に関する事業 5 その他本基金の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢 才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	— 千円(平均年齢 — 才) ※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	5,803	5,389	5,607
固定資産	524,163	522,749	521,485
資産合計	529,966	528,138	527,092
流動負債	36	37	34
固定負債	238	324	410
負債合計	274	361	444
正味財産合計	529,692	527,777	526,647
負債・正味財産合計	529,966	528,138	527,092

正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	8,176	8,176	13,801		
経常費用	9,171	10,092	14,931		
（うち事業費）	5,961	6,787	11,584		
（うち管理費）	3,210	3,304	3,347		
当期経常増減額	▲ 995	▲ 1,915	▲ 1,130		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 995	▲ 1,915	▲ 1,130		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	529,692	527,777	526,647		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	16,199.6	14,406.1	16,421.8	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	35.0	32.7	22.4	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	23.6	21.6	14.4	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	89.1	81.1	92.4	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.2	→	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、前回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成21年度決算においては、当期一般正味財産は1,130千円減少していますが、特定資産について平成18年度から毎年度1,500千円を計画的に取り崩して支出しているものであり、経営上の支障は認められません。

No. 37 財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 渡部正利		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日 昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併	事務所の 所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号			
		電話番号	019-643-8585			
資(基)本金	11,000,000 円	うち県の 出資等	6,000,000 円	54.54%		
設立の趣旨						
本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 建設事業の設計、積算、施工管理、検査等の受託に関すること。 (2) 災害等緊急時における技術者の派遣に関すること。 (3) 建設事業に係る調査、研究及び材料試験に関すること。 (4) 公共土木施設の維持管理の受託に関すること。 (5) 建設技術者の技術研修に関すること。 (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	28 名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,468 千円	(平均年齢45.9才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,259 千円	(平均年齢 61才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計・積算業務の支援実施: 応諾率	100%	100%
2 建設技術者の能力向上: 受講者理解度	80%	85.3%
3 公的試験機関としての機能の発揮	体制整備&PR	体制整備&PR

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 発注者支援機能の確保: 人材の確保・育成	資格取得5名	資格取得8名
2 研修室の利用活用の促進	利活用促進	計10回の活用
3 新公益法人制度における新たな財団法人への移行	移行方針案作成	移行方針案作成

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	678,007	671,568	409,048
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	731,540	790,104	802,611		
固定資産	724,261	697,876	683,182		
資産合計	1,455,801	1,487,980	1,485,793		
流動負債	120,060	91,071	97,384		
固定負債	450,608	463,545	437,701		
負債合計	570,668	554,616	535,085		
正味財産合計	885,133	933,364	950,708		
負債・正味財産合計	1,455,801	1,487,980	1,485,793		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	1,035,615	1,043,018	591,189		
経常費用	1,011,902	994,787	573,845		
うち事業費	888,939	860,275	551,437		
うち管理費	122,963	134,512	22,408		
当期経常増減額	23,713	48,231	17,344		
経常外収益					
経常外費用	260				
当期一般正味財産増減額	23,453	48,231	17,344		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	885,133	933,364	950,708		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.8	62.7	64.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	609.3	867.6	824.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	12.2	13.5	3.9	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	34.9	33.0	53.7	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	102.3	104.8	103.0	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.6	5.2	1.8	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業振興体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。
また、中期経営計画に掲げた目標どおり県、市町村からの業務委託を100%受託している。
今後は新公益法人制度施行に伴う移行を念頭に入れて、業務のあり方等見直していく必要がある。

② 方策

23年度の早い時期に一般財団法人認可申請を行う方向で進んでいることから、計画に遅れが生じないよう県の関係部局とも連携して随時適切な指導・助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当期一般正味財産増減額は17,344千円の増額となっており、また、長期借入金等の負債、県からの運営費補助等の財政的支援もなく概ね健全な状態にある。

しかし、年々公共事業費が削減される傾向にあり、これに伴って設計積算等業務が減少していることから、引き続き管理経費の削減等について指導していく必要がある。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、委託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて経費節減、職員の資質向上等について助言、指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成17年度から県派遣職員を3名削減し、現在派遣している職員は2名となっている。

② 方策

主な業務である積算設計業務は、県の基準と差がないよう細かな調整を要すること及び守秘義務の徹底を要することから、総括する職及び具体の業務を行う職に最低限の各1名派遣しているものである。

現状では必要最低限の職員を派遣しているが、今後、当該業務の委託のあり方等についての方針転換、あるいは委託件数の減少等あった場合には、それらの要因に合わせ派遣すべき職員の人数を検討する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

運営費補助等の財政的支援は行っていないが、土木行政の支援・補完機関であることから設計積算等業務を受託しており、21年度実績で県からの委託料は409,048千円(事業収益558,836千円の73.2%)となっている。

また、県職員を2名派遣している。

② 方策

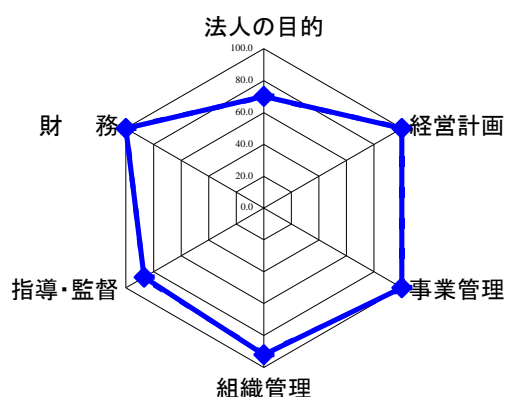
土木行政の支援・補完機関としての役割を担い受託業務の適切な実施のために必要な情報を適宜、適切に提供していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財務的基盤を確実なものにするため、相応の引当資産の設定を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 当法人の実施している設計積算業務は新公益法人制度上は収益事業と判断される可能性が高いため、一般財団法人への移行準備を進めているところですが、当法人と県との設計積算業務に係る契約はこれまで全て特命随意契約であるため、一般財団法人と特命随意契約を締結することの妥当性等について移行前に検討し、契約のあり方について整理しておく必要があります。

② また、県土整備部長が非常勤理事に就任し、県職員も2名派遣していますが、一般法人移行後の人的関与のあり方についても検討する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については、普通預金で運用していますが、年々公共事業は削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算業務等が減少していることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。	取組中	当面必要ない額について、月ごとに定期預金として運用し、利益の確保に努めている(平成22年3月23日から運用開始)。	-

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があります。</p>	<p>未実施</p>	<p>主な業務である積算設計業務は、県の基準と差がないよう細かな調整を要すること及び守秘義務の徹底を要することから、総括する職及び具体の業務を行う職に最低限の各1名派遣しているものである。</p> <p>よって、当該業務の委託のあり方等について大きく方針を変えた場合にはその方針に合わせ派遣職員の人数を検討する。</p>	<p>—</p>
<p>当法人は、新公益法人制度における移行について公益法人への移行を検討していることから、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>23年6月に一般財団法人認可申請を行う方向で進んでいることから、計画に遅れが生じないよう県の他の関係部局とも連携して随時適切な指導・助言に努める。</p>	<p>23年度</p>

No. 38 財団法人 岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県下水道公社		所管部局 室・課	県土整備部 下水環境課
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沖 正 博
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日		事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2
			電話番号	019-638-2623
資(基)本金	10,000,000 円	うち県の 出資等	5,000,000 円	50.00%
設立の趣旨				
<p>公社は、下水道に関する知識の普及、啓発を行うとともに下水道施設の維持管理業務の受託を行うなど下水道に関する施策に協力し、もって県民の快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として設立された。</p>				
事業内容				
<p>1 下水道に関する知識の普及及び啓発に関すること。 2 下水道技術者の研修に関すること。 3 下水道技術の調査研究に関すること。 4 流域下水道施設の維持管理業務の受託に関すること。 5 下水道の技術支援業務に関すること。 6 下水道排水設備責任技術者認定業務に関すること。 7 その他前条の目的を達成するために必要な事業。</p>				
常勤職員の状況	合計	25 名	うち県派遣	10 名 うち県OB 1 名
	職員の平均年収	5,462 千円 (平均年齢 38 才) ※21年度実績		
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	名 うち県OB 1 名
	役員の平均年収	6,159 千円 (平均年齢 61 才) ※21年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 流域下水処理場放流水質の法定基準の遵守(放流BOD)	5mg/l以下	3.3mg/l
2 流域下水処理場での省エネルギー対策	対前年1%減	1.4%増
3 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%
4 研修会、相談室の実施(研修開催回数)	4回	13回
5 見学対応・「下水道フェスタ」の開催(見学参加者数)	3,000人以上	3,211人
6 出前講座の開催(開催回数)	4回	4回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対前年比)	10%減	11%増加
2 市町村支援事業の新規事業の事業化	1事業以上	1事業
3 下水道フェスタ経費(対前年比)	5%減	15.2%削減
4 職員研修の実施(開催回数)	年3回	3回実施

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	139,812	157,573	154,961

指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	202,401	208,520	196,574		
固定資産	43,300	38,268	27,700		
資産合計	245,701	246,788	224,274		
流動負債	73,240	71,994	64,007		
固定負債	30,106	28,452	20,038		
負債合計	103,346	100,446	84,045		
正味財産合計	142,355	146,342	140,229		
負債・正味財産合計	245,701	246,788	224,274		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	269,691	253,813	216,730		
経常費用	260,145	249,826	222,843		
うち事業費	214,598	195,511	167,149		
うち管理費	45,547	54,315	55,694		
当期経常増減額	9,546	3,987	▲ 6,113		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	9,546	3,987	▲ 6,113		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	142,355	146,342	140,229		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	57.9	59.3	62.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	276.4	289.6	307.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	17.5	21.7	25.0	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	60.2	57.4	57.3	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	103.7	101.6	97.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.9	2.7	▲ 4.4	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共的水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今日まで県における下水道施策の推進に係る役割を担っている。

当法人の平成21年度における経営計画の達成状況は、省エネルギー対策で特殊事情から目標を下回ったが、流域下水道処理場及び支援市町村の公共下水道処理場における放流水質の法定基準の遵守について目標を達成し、流入下水の安定的な処理を行ったほか、市町村からの要請対応率も100%となるなど、概ね事業目標を達成している。

また、経営改善目標については、超過勤務時間の削減が達成されなかったほかは、下水道フェスタの経費削減など、目標を達成している。

しかし、公共事業費の削減などにより、市町村支援事業の収入が減少している。

② 方策

持続可能な下水道施設の維持管理を図るため、技術力が不足している市町村に対し、下水道施設の長寿命化を見据えた設備管理システム事業を提供するため、その検討に引き続き指導助言等を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

市町村支援事業の受託件数が減少したことに伴い、当期正味財産増減額が△6百万円となっている。

市町村支援事業は事業規模に応じ、嘱託職員の削減などの経費削減により収支均衡を図る必要がある。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減に取り組み、効率的な経営に努める必要がある。また、市町村支援事業の受託確保に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成21年度から市町村支援事業の受託件数の減少に伴い県職員1名を派遣解消し、業務の効率的な実施に努めている。リスク・マネジメント対策については、「事故故障・非常事態処理要領」等を整備しているほか、連絡訓練等も行うことにより、効果性の把握・検証も行われている。

また、プロパー職員の人材育成・能力開発と業務執行の支援を行うため、年間を通じた研修計画を策定し、計画的な専門研修の受講による業務に必要な資格の取得推進を図っている。さらには、社内会議へのプロパー職員の参加者数を増やし、マネジメント能力等の向上にも配慮するなど職員の育成にも積極的に取り組んでいる。

一方で、県民に対しての情報公開については、法人独自の方針を定めるなどの取り組みや、職員満足度の向上に努める必要がある。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得に努めること、情報公開に関する独自方針策定に努めること、職員満足度の向上に努めること等を踏まえ指導助言する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

プロパー職員は、専門的な知識は有しているが、年齢的に若く、行政的経験が十分でないこと、また各専門分野の管理を統括し、県及び市町村の調整を果たすマネジメント層について育成過程である。

② 方策

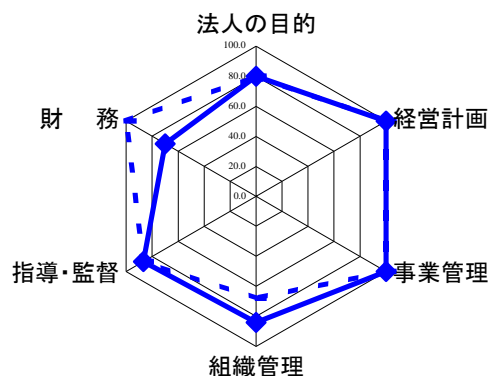
自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの早急な移転を図るよう指導助言する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

市町村の下水道工事に係る現場監督補助等業務の受託が減少する一方、処理場管理補助等業務の受託は横ばいで推移しており、市町村支援事業全体としての受託件数は減少傾向にあることから、維持管理の受託拡大に向けた取組を一層推進する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

平成21年度まで試行した包括的民間委託方式による維持管理の結果を踏まえ、維持管理に係る民間委託の活用方針等を定めるとともに、その方針の元での県職員派遣の必要性、規模等について検討する必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については普通預金で運用していますが、公共事業の減少により受託額の減少が見込まれることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。	実施済	資産の約7割にあたる7,000万円を定期預金にて運用し収益の確保に努めている。	H22.3
平成20年度に職員満足度調査を実施していますが、調査結果の検証、その結果を踏まえた取組みについては行われていないことから、速やかに調査結果の検証及び対策に取り組む必要があります。	実施済	調査結果の検証により、社内及び流域下水道事務所とのコミュニケーション不足と情報共有不足が原因による不満が大半を占めていたことから、事務所との定例会及び定期的な課内会議の開催、ネットワーク構築による情報の共有化などの対策に取り組んでいる。	H22.3

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の市町村支援事業の拡大のため、市町村における包括的民間委託の管理監督、管きよの維持管理及び設備台帳の整備等の新規事業の検討について助言・指導していく必要があります。	実施済	「設備管理システム事業化検討会」に参加し、維持管理における長寿命化などの課題を踏まえた助言・指導を行った。平成22年度からの事業化に目処をつけることができた。	H22.3

No. 39 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課	県土整備部空港課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 阿部 健		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年6月8日	事務所の所在地	〒025-0003 岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地			
		電話番号	0198-26-5011			
資(基)本金	340,000,000円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.41%		
設立の趣旨						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 3 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 4 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 5 食堂及び喫茶店の経営 6 広告業及び宣伝及び広告代理業 7 駐車場の経営 8 損害保険代理業及び貸自動車業 9 観光事業 10 旅行業 11 その他前各号に関連する一切の事業						
事業内容						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,950千円(平均年齢43.5才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,534千円(平均年齢60.5才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	21,048	771,727	0
委託料(指定管理料を除く)	525	410	1,242
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	14,858

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	765,966	523,236	335,182
固定資産	512,340	2,460,246	1,266,149
資産合計	1,278,306	2,983,482	1,601,331
流動負債	75,498	1,047,390	117,907
固定負債	65,401	753,706	692,011
負債合計	140,898	1,801,096	809,918

資本金	340,000	340,000	340,000
利益剰余金	797,407	842,386	451,413
純資産計	1,137,407	1,182,386	791,413
負債・純資産合計	1,278,306	2,983,482	1,601,331
損益計算書	19年度	20年度	21年度
営業収益	340,580	332,090	355,635
営業費用	235,784	265,272	306,418
営業外収益	3,746	3,703	3,965
営業外費用		9,296	24,266
特別利益		20,713	792,775
特別損失	72,663	1,800	1,209,498
法人税、住民税及び事業税	17,517	35,159	3,166
当期純利益	18,362	44,979	▲ 390,973

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	89.0	39.6	49.4	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,014.5	50.0	284.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	23.5	42.5	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	63.0	74.1	77.1	→	= (販売費＋管理費) ／売上高×100
人件費比率 (%)	39.8	45.5	31.6	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	8.5	2.1	1.8	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.26	0.11	0.22	↑	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成21年度においては、新旅客ターミナルビルを供用開始し、旧旅客ターミナルビルを花巻市に無償譲渡したことにより、旧旅客ターミナルビルの残存簿価を特別損失に計上して除却したため、390百万円余の損失を計上しました。

No. 40 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手育英奨学会		所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 原 久 雄		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日	事務所の 所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 教育委員会事務局教育企画室内			
		電話番号	019-623-2050			
資(基)本金	508,240,000 円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%		
設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
事業内容						
奨学金の貸与						
1 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
2 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
3 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,715 千円(平均年齢51才) ※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	役員の平均年収	— 千円(平均年齢 才)				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	2,616千円	13,976千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済
4 運営費補助の適正化	運営評価により検証	検証済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化: 年度末滞納額の対前年比減少	23,781千円	32,569千円
2 返還金口座制度の定着: 新規返還者制度利用率	100%	100%
3 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に周知、利用率向上	返還期に周知、利用者増加
4 職員体制の強化	3名維持、能力開発	3名維持、研修等派遣
5 採用基準の見直し	家計状況分析、採用基準見直し	タイプA・B統一
6 情報公開の推進	県関与等の情報公開	H22.6.16~HPで公開

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	5,991	5,862	3,861
補助金(事業費)	457,933	463,325	548,911
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	213,998	158,733	184,389		
固定資産	1,780,090	2,296,541	2,826,084		
資産合計	1,994,088	2,455,274	3,010,473		
流動負債	409	192	203		
固定負債	0	0	0		
負債合計	409	192	203		
正味財産合計	1,993,679	2,455,082	3,010,270		
負債・正味財産合計	1,994,088	2,455,274	3,010,473		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	592,197	541,251	575,729		
経常費用	590,026	72,744	16,447		
うち事業費	587,822	71,337	14,678		
うち管理費	2,204	1,407	1,769		
当期経常増減額	2,171	468,507	559,282		
経常外収益	538,160	0	0		
経常外費用	43,575	7,104	4,093		
当期一般正味財産増減額	496,756	461,403	555,189		
当期指定正味財産増減額	▲ 3,044	0	0		
正味財産期末残高	1,993,679	2,455,082	3,010,270		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	52,351.0	82,400.8	91,004.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	4.0	1.9	10.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	16.6	12.8	55.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	97.8	670.5	2,784.1	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	25.3	19.1	18.6	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

採用基準に合った奨学金希望者全員を採用した結果、奨学金の原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当したところである。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学生の増加に対応するため、奨学金の原資を確保する必要がある。

② 方策

奨学金の原資となる返還金について、引き続き滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への拡大を図り、滞納発生の防止に努めるよう指導していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成21年度、交付金では不足した奨学金の財源として、造成された基金から充当したが、基金の活用は平成23年度までとなっており、今後も交付金が不足する場合には内部留保を充当することとしていることから、多くの奨学生を採用しつつ内部留保資金からの充当額を抑制するため、交付金の増額や返還金収入等の独自財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金回収の強化をより図り滞納額の減少に努めるとともに、返還の必要性についての指導の更なる強化や口座振替制度の定着により、滞納発生の防止に努める。また、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額を確保することが必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額についての要請をしていく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局次長を採用したほか、常勤の契約職員として採用等組織の強化を図っている。今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

岩手育英奨学会が県に代わって旧日本育英会から奨学事業の移管を受けた経緯から、奨学生の増加に伴う事務量の大幅な増加や運用益の減などにより、運営費に見合う独自財源が確保できない法人に対して、円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

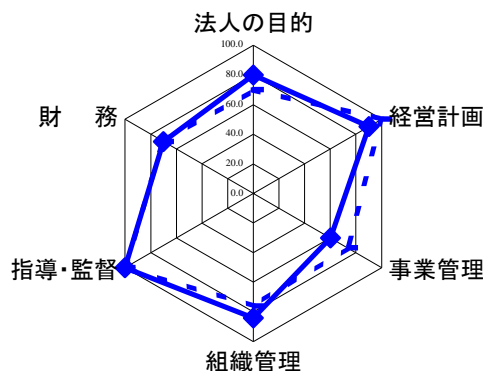
② 方策

法人による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	60.0	73.3
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 償還対象者に占める滞納者の割合については、前年度の29.2%からは低下したものの24.6%と依然として高い割合であることから、滞納金の発生防止、回収強化に努める必要があります。
- ② 回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上等を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 奨学金の原資となる日本学生支援機構からの交付金については、採用実績に即した金額とはなっていないことから、採用実績に見合った額に増額するよう要請していく必要があります。
- ② 当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう指導していく必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金の原資となる独自財源確保のため、事業目標として寄附金の確保を設定していますが、現在は民間企業や個人のほか、公立学校の新任校長及び副校長などへの寄附金の依頼となっています。今後、寄附金の増額を図るため、過去の奨学生に対する返還完了時の依頼や、ホームページでの寄附金周知などにより、個人からの寄附金の確保について検討する必要があります。	実施済	寄附金の状況について、ホームページ上で公開し、周知している。 また、奨学金の返還完了者に対し、返還書類を発送する際に、寄附依頼の文書を送付することとした。	22年4月
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上を検討する必要があります。	取組中	他の類似団体等から、債権放棄等の事務処理等について情報収集を行い、処理方針の策定を検討している。その後、その方針に基づき適正な貸倒引当金を計上することを検討している。	23年3月

<p>法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報等について公開していく必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>平成22年6月16日ホームページを更新し、職員給与の状況について公開を行った。</p>	<p>22年6月</p>
--	------------	--	--------------

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>奨学金事業の継続性を確保するため、事業に必要な財源の確保、返還金回収の強化、滞納額の減少等について助言・支援していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>財源については、平成21年10月に造成された基金から確保を行った。返還金回収の強化は、口座振替制度の利用は平成22年3月に100%達成した。滞納額の減少については、マニュアルに則した督促の強化を行った。</p>	<p>22年3月</p>

No. 41 財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 生涯学習文化課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 池田 克典		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)	事務所の 所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号			
		電話番号	019-654-2235			
資(基)本金	10,000,000 円	うち県の 出資等	10,000,000	100%		
設立の趣旨						
県民ひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。						
事業内容						
1 音楽、舞踊、演劇、美術その他の芸術文化事業 2 芸術文化及び文化財保護の活動に対する助成 3 歴史、芸術、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等の事業 4 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録資料作成等の事業 5 委託及び指定管理者としての指定を受けた文化施設の管理 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	78名	うち県派遣	27名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	5,320	千円(平均年齢 41.9才) ※21年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,726	千円(平均年齢 61.5才) ※21年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	9.8%	11.8%
2 県民会館大ホールの利用率向上	73.0%	73.0%
3 埋蔵文化財関連事業への参加者数の向上	2,340人	2,396人
4 岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数の向上	37,200人	38,458人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 県派遣職員引き揚げ計画に対する対応	36人	36人
2 コスト節減による自主財源の確保	0.2%	0.3%
3 情報公開の推進	3項目	3項目
4 職員の資質の向上	2項目	1項目
5 施設利用者等のサービスの向上(利用者満足度)	88.0%	97.0%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	866,667	959,282	1,066,649
指定管理料	542,090	549,405	515,109
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	490,251	570,582	454,718		
固定資産	1,504,990	1,390,274	1,398,509		
資産合計	1,995,241	1,960,856	1,853,227		
流動負債	352,900	395,024	271,308		
固定負債	418,383	304,972	314,522		
負債合計	771,283	699,996	585,830		
正味財産合計	1,223,958	1,260,860	1,267,397		
負債・正味財産合計	1,995,241	1,960,856	1,853,227		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	2,394,264	2,370,481	2,159,313		
経常費用	2,354,388	2,326,930	2,151,149		
うち事業費	2,260,541	2,234,679	2,072,696		
うち管理費	91,940	90,446	78,453		
当期経常増減額	39,876	43,551	8,164		
法人税、住民税及び事業税	865	6,650	1,626		
当期一般正味財産増減額	39,011	36,901	6,538		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,223,958	1,260,859	1,267,397		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	61.3	64.3	68.4	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	138.9	144.4	167.6	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.9	3.9	3.6	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	14.5	14.7	14.7	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	101.7	101.9	100.4	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.3	3.5	0.6	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が委託している美術館、博物館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育普及業務等を良好に行っている。また、平成18年度からの指定管理者として県民会館を含めた各施設の管理運営業務を良好に行っているほか、中期経営計画も概ね達成されている。

一方、芸術文化振興等を設立目的とする公益法人として、受託施設の運営にとどまらず、県民ニーズを積極的に吸い上げ、県全体の文化振興を牽引していく一層の姿勢が求められる。

② 方策

県文化芸術振興指針の推進に当たっては、芸術文化団体等への助成事業の拡大や、他の公立文化施設との連携強化を通じて、積極的な役割を果たすことが必要である。また、各文化施設の運営等を通じて蓄積されたノウハウやネットワークを活かして、地域芸術文化の振興を担う組織として、より高度な専門性を発揮しながら地域貢献をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

安全性、効率性、自立性ともに横ばい傾向にあり、財務状況は概ね健全である。

コスト削減では重油入札の短期契約への移行、少額物品等の複数見積合せの実施、保守点検業務の長期継続契約などの工夫がされているほか、博物館の省電力化について検討しているなど評価できる。一方、人件費では職員採用計画を策定し、人員管理で対応しているが、根本的な見直しには至っていない。

② 方策

全職員がコスト意識をもって業務の推進に当たるとともに、施設の管理運営経費削減のための指定管理業務の再委託先業者との業務提携による効率的な運営方法の検討についても、今後継続的に検討する必要がある。

また、今後も指定管理業務を受託するうえで、指定管理者制度導入の目的の一つである経費節減の観点から直営方式に対する優位性、民間事業者との競争に対する優位性等に関して適正な人件費コストについて検討し、給与体系の見直しなどの根本的な対策を行う必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事業管理では全施設でのアンケート実施、HPでの意見聴取など顧客ニーズの把握に努め、組織管理では職員満足度調査を実施し、事業運営に反映するよう努めている。また、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標は概ね達成されており、文化振興の拠点施設としての役割を果たしている。一方、派遣職員引揚げに伴う法人職員の育成、若手職員の勤務意欲の向上、契約社員の資質向上などの課題がある。

② 方策

法人職員の人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させるためには、研修の充実や職員評価を適正に実施する必要がある。特に、若手職員の施設間人事交流、常勤契約職員等の能力向上研修、若手職員の勤務意欲を向上させるための評価制度等を取り入れる必要がある。更には、アンケート方法の改善などにより新たな顧客ニーズを掘り起こし、事業運営に反映させるとともに、法人の役割と実施状況を県民に積極的に公表し、法人の必要性をアピールしていく。

施設の利用促進のためには、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などは、県民ニーズを的確に把握し、魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のための研修等の充実がより必要である。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は人的支援として県職員の派遣及び県業務の委託を行っている。平成22年度は、当初計画の4名に加え5名(計9名)の県派遣職員が引揚げられた。

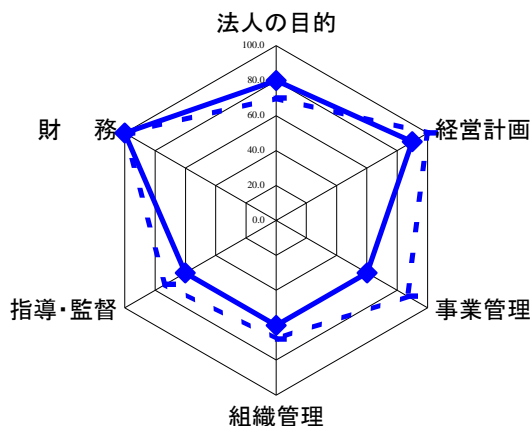
② 方策

県職員派遣引揚げに対応した法人体制を充実するため、法人職員の採用計画に基づく法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質の向上の取組みについて指導・助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	60.0	86.7
組織管理	60.0	68.0
指導・監督	60.0	73.3
財務	A	A



注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 行政職に係る県派遣職員は今年度末で全て引揚げられることから、引き続き職員の資質向上に向けた人材育成の取り組みを充実させるとともに、人事評価制度等を整備して職員のモチベーションを高める仕組みを整備していく必要があります。
- ② 施設利用者、事業参加者に対して実施しているアンケート調査においては、高い満足度となっていますが、アンケートの内容や回収方法のほか、非利用者、非参加者の意見要望の把握等に改善余地があると認められることから、県民ニーズの掘り起こしに向けた取組をより一層積極的に行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 所管部局においては、法人としてどのような職員像を目指して育成していくかというビジョンがないことを課題と認識していることから、「目指すべき職員像」の明確化とそれに向けた人材育成計画の策定について、県が法人に期待する役割を踏まえつつ、積極的に関与し、指導する必要があります。
- ② 行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
今後22年度末までに行政職に係る県派遣職員の引揚げが行われることから、引き続き職員研修・職場研修の充実や職員の業務執行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させていく必要があります。	取組中	常勤契約職員の研修を充実することとした。また、評価制度については、職位に応じ段階的に実施できないか今後検討する。	未定
施設利用者等のサービス向上については、利用者へのアンケート調査を行い、高い満足度を得ていますが、アンケートの回収率が低いことから回収率の向上に努める必要があります。また、アンケートの方法についても、利用者の満足度、ニーズを的確に把握できるよう検討する必要があります。	取組中	庶務担当者会議の席上で、問題の共有化を図り、回収率が向上するよう検討する。	22年度

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標の「文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上」については、平成18年度のアクションプランの目標値を参考として設定されたものですが、過去の実績値と比べ低い数値となっていることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。	実施済	目標数値を過去3年の実績の平均値に上方修正した。	22年度

No. 42 財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 スポーツ健康課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大矢正昭	
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号	
			電話番号	019-641-1127	
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000	100%
設立の趣旨					
生涯を通じる体育、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって県民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 生涯スポーツの推進 2 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進 3 地域、職場、団体等のスポーツ、レクリエーション活動への助言、指導及び実践団体の育成 4 体育、スポーツ・レクリエーションに関する調査研究及び普及奨励 5 指定管理者として指定を受けた体育施設等の管理 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	58	名	うち県派遣	24名
	職員の平均年収	5,930	千円	(平均年齢45才) ※21年度実績	
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収	5,251	千円	(平均年齢58才) ※21年度実績	1名

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツのための各種事業の実施:実施回数・参加者数	120回65,000人	135回77,736人
2 地域社会指導者養成事業の実施:開催回数・参加者数	4回230人	3回133人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,417,254人	1,508,793人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	97%	88%
2 職員の資質向上:資格取得による利用者対応能力の向上	76人	115人
3 法人の自立促進:総県派遣職員数の削減	26人	26人
4 コスト削減:管理経費合計	654,572千円	608,444千円
5 自主財源の確保:自主財源率	1.10	6.64

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	180,981	168,116	171,149
指定管理料	545,167	547,235	512,965
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度		
流動資産	130,800	140,299	141,812		
固定資産	236,481	246,669	256,958		
資産合計	367,281	386,968	398,770		
流動負債	69,908	71,025	67,003		
固定負債	77,972	83,532	91,085		
負債合計	147,880	154,557	158,088		
正味財産合計	219,401	232,411	240,682		
負債・正味財産合計	367,281	386,968	398,770		
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度		
経常収益	843,816	834,303	797,479		
経常費用	810,316	808,356	783,991		
うち事業費	757,513	748,994	737,429		
うち管理費	52,803	59,362	46,562		
当期経常増減額	33,500	25,947	13,488		
法人税、住民税及び事業税	0	12,936	5,217		
当期一般正味財産増減額	33,500	13,011	8,271		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	219,401	232,411	240,682		
財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	59.7	60.0	60.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	187.1	197.5	211.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.5	7.3	5.9	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	25.1	26.5	26.8	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	104.0	103.1	101.6	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	9.1	11.1	5.6	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県からの派遣職員の段階的引き揚げをしているが、業務の内容によっては派遣職員の職務執行能力に負うものが散見されることから、派遣職員の段階的引き揚げを見据えて、適材適所の人員配置ができるような法人職員の人材育成の実施と組織体制の検討を行う必要がある。

② 方策

法人職員の構成に配慮しながら、なお一層の職務能力の向上と資格の習得を目的とした各種研修及び講習等への参加を促し、人材の育成及び確保を行う。

また、法人制度改革についての情報は、引き続き適宜提供していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

自己資本比率及び流動比率が上昇しており、また、12施設の指定管理者として指定されているなど、経営は安定しているが、一方で総資本経常利益率が下降に転じたことから、減額となっている県からの指定管理料を踏まえた経営改善を検討する必要がある。

② 方策

現状のコスト削減だけでは、県からの指定管理料の減額に対応していくことができない可能性があることから、自主事業の充実等の施設利用料金収入の増加を図るための具体的方策の検討及び実施をしていく必要がある。そのためには、さらなる県民のニーズ及び利用者の満足度の把握に努め、サービスの向上を図る必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションに対する社会的要請が高まっていく中で、県からの財政支援及び派遣職員の縮小、指定管理者制度の導入など大きく変化しており、厳しい経営環境の中で県民ニーズや利用者の満足度を高めていく必要がある。

② 方策

これまでも管理運営経費の節減目標を設定し、コスト削減の効果を表してきたところであるが、これまでの取り組みを分析し、今後も続くことが見込まれる厳しい経営環境の中でよりよい効果を表すための方策について検討する必要がある。また、各施設長の権限拡大による組織の活性化、資格修得者の増加等、将来の経営環境を見据えた取り組みを実施していることから、自立した法人体制が整えられるよう引き続き協力していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的である「生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーションの振興」は、生活環境の変化及び高齢化、県民ニーズの多様化等が進行したことから、社会的要請が高まっており、それに応じていく必要がある。

② 方策

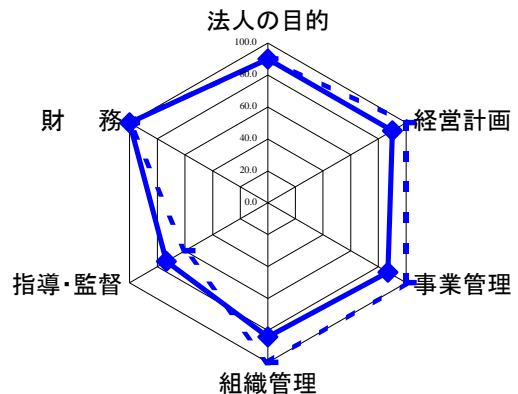
県営体育施設等に対する県民のニーズ及び利用者の満足度の把握及び分析を行い、利用者の満足度を高めていく取り組みをするよう指導する。そのうえで、生涯スポーツ振興における県と法人の役割を責任を持って果たしながら、施策の検討をしていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	86.7	100.0
組織管理	84.0	100.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	A	A

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 自主事業費、法人運営管理費の財源確保に係る指標として、自主財源率を目標値としていますが、必ずしも自主財源確保に向けた取組成果を反映する指標とはなっていないことから、目標値を見直す必要があります。
- ② 行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止する計画であることから、県派遣職員引揚げ後も業務が円滑に推進できるようプロパー職員の資質向上に努める必要があります。
- ③ 当法人の収入源は指定管理料や委託事業収入が主ですが、今後減額が見込まれるため、自主事業の充実等による施設利用料金の増収を図るための対応策について、県とも協議しながら検討していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
施設利用者以外の人へのニーズ把握については、小学校1校の5・6年生及びその保護者に対しアンケート実施していますが、今後、アンケート対象者を拡大することにより、多くのニーズを把握し、新たな利用者の獲得に向けた事業の企画をしていく必要があります。	実施済	対象者に中学校1校の2年生及びその保護者を加え拡大した。また、小学校1校は昨年度と別の学校に変更した。	21年10月
経営改善目標の「自主財源の確保」について、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要があります。	実施済	中期経営計画に反映	22年3月
自主事業の充実等による施設利用収入の増のため、県と協議しながらスポーツ用具等の更新・修繕計画の策定を検討していく必要があります。	取組中	県予算編成に関連し、年次計画を策定し県協議を行っているが、長期的な計画を検討していく必要がある。	23年11月

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適正な目標を法人と協議しながら設定する必要があります。また、事業目標のうち、目標値が実績値と比べ低い数値となっているものがあることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。	実施済	「スポーツレクリエーション愛好者等の増加」の目標数値については、指定管理者の申請書に記載した数値であり、中期経営計画とダブルスタンダードにならないように当初設定に目標数値のままとする。なお、平成21年度実績では、目標数値と大きな乖離は見られない。 また、「生涯スポーツ推進のための各種事業の実施」については、実績等に基づき数値の設定の修正を行った。	22年3月

No. 43 財団法人岩手県暴力団追放県民会議

I 法人の概要

平成22年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県暴力団追放県民会議		所管部局 室・課	岩手県警察本部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 達増 拓也		
設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日	事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
		電話番号	019-624-8930			
資(基)本金	600,000,000 円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.20%		
設立の趣旨						
当法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報活動を推進し、不当行為についての相談事業を行うとともに、不当行為の被害者の救援を行うこと等により、不当行為の防止及び不当行為による被害者の救援を図り、もって暴力団のいない明るく安全で住みよい岩手県の実現に寄与する。						
事業内容						
<ol style="list-style-type: none"> 1 不当要求の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 2 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 3 不当行為に関する県民からの相談に応ずること。 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 5 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 6 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団対策法(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14条第2項に規定する講習を実施すること。 7 法第32条の2第2項第7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 8 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 9 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 10 その他、本会の目的を達成するために必要な事業。 						
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,189千円(平均年齢63才)※21年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員平均年収	4,345千円(平均年齢62才)※21年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布	3万部以上	5.4万部
2 暴追県民大会の開催	1,000名以上	800名
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援	前年度対比増	96件(▲19件)
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援	支援の実施	0
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	25回600名	53回638名
6 認知度向上のためのPR活動による賛助会員減少の抑制	減少率▲5%	▲3.8%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年2%以上	1.89%
2 基本財産運用収入以外の確保	寄附金・賛助金計830万円以上	891万円
3 暴追県民大会費用の節減	総経費の80%	44.5%
4 積極的な情報公開	未公開情報の公開	未実施

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	19年度	20年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	2,533	2,755	2,294
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	19年度	20年度	21年度
流動資産	6,275	4,999	8,936
固定資産	631,724	630,072	628,083
資産合計	637,999	635,071	637,019
流動負債	21	101	2,901
固定負債	853	1,195	1,536
負債合計	874	1,296	4,437
正味財産合計	637,125	633,775	632,582
負債・正味財産合計	637,999	635,071	637,019
正味財産増減計算書	19年度	20年度	21年度
経常収益	24,389	21,347	22,968
経常費用	24,912	24,397	23,772
うち事業費	13,691	12,335	12,358
うち管理費	11,125	11,902	11,414
当期経常増減額	▲ 523	▲ 3,050	▲ 804
経常外収益	980	41	0
経常外費用	341	341	388
当期一般正味財産増減額	116	▲ 3,350	▲ 1,192
当期指定正味財産増減額	0		
正味財産期末残高	637,125	633,775	632,582

財務指標	19年度	20年度	21年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.9	99.8	99.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	29,997.0	4,927.8	308.1	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	44.7	48.8	47.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	26.7	27.3	27.3	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	100.5	86.5	95.1	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	3.8	▲ 0.5	▲ 0.1	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・相談件数は減少傾向にあるものの、依然として暴力団の関与する凶悪犯罪は後を絶たず、今後も当法人に対する社会的要請は引き続き存在するものと思われる。
- ・事業目標について、数値的には概ね達成しているため、今後は質の高いサービスを提供する必要がある。

② 方策

- ・現在の社会情勢に鑑み、今後も事業を縮小することなく今まで同様に推進していく必要がある。
- ・より多くの県民に対し、法人の存在意義や活動内容について周知を図り、多くの県民意見を心得、質の高いサービスを提供できるよう助言・指導していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・流動負債2,901千円に対し流動資産8,936千円を保有しており、現段階では健全な財務状況にあるが、当期経常増減額が804千円、正味財産が1,192千円のマイナスとなっており、昨年度に引き続き財務状況は悪化の傾向が見られる。
- ・その中でも、積極的なPR活動などの法人の努力により、経常収益の柱の一つである寄附金・賛助金収入が前年度比2,324千円の増収となっており、経営改善に向けた法人の自助努力が認められる。

② 方策

- ・今後も経常収益の大幅な増収は見込み難い状況であり、引き続き法人の事業内容、認知度向上のためのPR活動等により寄附金・賛助金の獲得に努めるよう指導するとともに、経費の節減に努め、可能な限り経常支出を抑制するよう併せて指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・法人のコンプライアンス対策について、職員については警察OBを採用していることもあり問題はないが、法人全体としてのコンプライアンス対策が不十分である。
- ・県民の意見、要望の把握については今のところ十分と言えない。

② 方策

- ・法人全体としてのコンプライアンス対策について、今年度中に完了予定の公益法人への移行に合わせて関係規程を整備予定である。
- ・意見・要望の把握について、吸い上げるための仕組みは構築されているものの活用が不十分であることから、広報により周知を図り、活用が活発になるよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・従前、設立目的でもある「暴力団のない安全で住みよい岩手県の実現」という観点から、会長に知事が就任し、理事にあっても同様の理由から3名の県職員が就任している。

② 方策

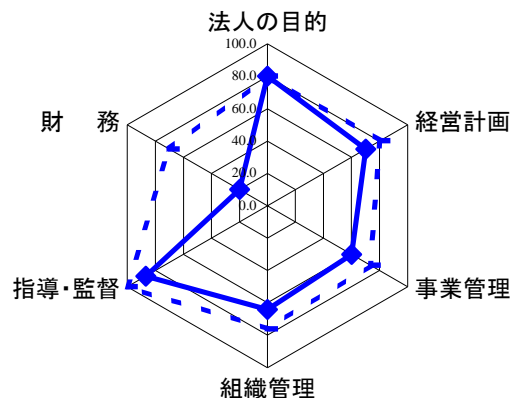
- ・本年中の公益法人移行申請に向け、知事及び県職員の役員就任を行わない前提で新役員の候補者を選定中である。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	70.0	80.0
事業管理	60.0	73.3
組織管理	64.0	76.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	D	B

注 点線は平成21年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 当法人は22・23年度と正味財産を取崩して事業を実施する計画であり、現時点では法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的に継続すれば問題であるため、正味財産取崩限度額等について具体的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があります。
- ② 当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。
- ③ 当法人では、ホームページにおいて要望等を把握するための仕組みを構築していますが、利用者等が少ない状況にあることから、十分な活用が図られるようにPR等を積極的に行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人は新公益法人制度において、公益財団法人移行に向けた準備を進めているところですが、理事等の構成を大幅に見直す予定であることから、新体制移行後も意思決定や業務が円滑に推進されるよう指導監督を行う必要があります。
- ② 当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益の事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源が限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。

平成21年度に実施した運営評価結果における指摘事項への取組状況

(1) 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経常収益は、基本財産の運用収入を中心として、賛助会員からの賛助金、企業や個人からの寄附金収入となっていますが、現在の低金利の状況において基本財産運用収入は年々減少していることから、事業費確保のため、引き続き賛助会費及び寄附金の確保を図る必要があります。	取組中	賛助会員・寄附企業等の確保には法人の認知度の向上が欠かせないことから、責任者講習時における広報活動、暴追県民大会における広報活動を主体に広報しているほか、各地域において開催される暴追大会に専務理事が出席して広報活動を行うなど、法人の認知度の向上と事業内容の周知を図るためのPR活動を行っている。	平成22年度中
情報公開について、ホームページでの県の関与の情報や役職員の給与・報酬について公開していく必要があります。	取組中	ホームページの内容更新時に、公開内容を検討して県関与の情報や職員報酬等についての公開をしていく方針で取組中。	平成22年度中
法人のコンプライアンスは、現在、各職員が資格を保有していることにより対応済みと認識していますが、法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため対策を検討する必要があります。	取組中	法人全体のコンプライアンス対策として、新公益法人への移行に合わせてコンプライアンス関係の規程を整備する予定である。	平成22年度中

(2) 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経営状況等を検証しながら、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	取組中	基本財産の運用収入については増収が期待できないことから、主として賛助金・寄附金の十分な確保について、未納会員に対する働きかけや過去の寄附企業を訪問しての寄附依頼など、方策について指導を行っている。	平成22年度中
法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため、規定等の策定について指導・助言を行う必要があります。	取組中	法人全体としてのコンプライアンス対策のため、今年度中に完了する予定である公益法人への移行に合わせて関係規程を整備する予定である。	平成22年度中